

令和2年大網白里市議会第3回定例会決算特別委員会会議録

日時 令和2年9月23日（水曜日）午前9時30分開会

場所 保健文化センター 3階ホール

出席委員（7名）

秋葉好美	委員長	中野修	副委員長
土屋忠和	委員	上代和利	委員
森建二	委員	石渡登志男	委員
黒須俊隆	委員		

出席説明員

下水道課長	三宅秀和	下水道課副課長	渡辺茂行
下水道課主査 兼施設班長	内山富夫	下水道課主査 兼管理班長	片岡和信
都市整備課長	織本慶一	都市整備課副参事 兼営繕室長	宇津木正明
都市整備課副課長	斉藤正二	都市整備課主査 兼都市計画班長	今井孝行
都市整備課主査 兼街路公園班長	宮崎崇	都市整備課主査 兼区画整理班長	渡辺晃
都市整備課主査	小倉正光		
参事（建設課長 参務取扱）	林浩志	建設課副課長	石井勇
建設課主査 兼管理班長	須永晃二	建設課主査 兼道路班長	小林貴大
建設課主査 兼河川排水班長	鈴木崇秀		
商工観光課長	飯高謙一	商工観光課副課長	谷川充広
商工観光課主査 兼振興班長	佐久間貞行		
ガス事業課長	鎌田直彦	ガス事業課副課長 兼工務班長	山田俊雄
ガス事業課主査 兼保安班長	大野文昭	ガス事業課主査 兼業務班長	鈴木理一
地域づくり課長	御苑昌美	地域づくり課 副課長	渡邊公一郎
地域づくり課主査 兼市民協働推進班長	森川和子	地域づくり課主査 兼環境対策班長	内海淳
農業振興課長兼 農業委員会事務局長	大塚好	農業振興課副課長	鶴澤康治
農業振興課主査 兼農政班長	内山修	農業振興課主査 兼農村整備班長	土屋恒一郎

農業振興課主査 千葉利憲
兼農地班長

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 岡 部 一 男 副 主 幹 花 沢 充

主 任 書 記 鶴 岡 甚 幸

議事日程

第1 開会

第2 審査事項

令和元年度各会計歳入歳出決算について

第3 討論・採決

認定第1号 令和元年度大網白里市各会計歳入歳出決算の認定について

第4 その他

第5 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（中野 修副委員長） 皆さん、おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。本日最終日となりますので、皆様、どうぞよろしく願いいたします。

（午前 9時30分）

○委員長（秋葉好美委員長） 局長。

○岡部一男議会議務局長 委員の皆様の机上に決算特別委員会2日目の指摘事項をまとめたものを配付しております。何かお気づきの点とかございましたら、事務局のほうに申し出てください。よろしく願いいたします。

以上でございます。

◎令和元年度各会計歳入歳出決算について

○副委員長（中野 修副委員長） 次第の2、審査事項、令和元年度各会計歳入歳出決算について、委員長、よろしく願いします。

○委員長（秋葉好美委員長） 皆様、おはようございます。

本日は最終日でございます。引き続き皆様のご協力をいただきながら、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

傍聴希望者はいらっしゃいますか。

（「おりません」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） いないということなので、次に進めさせていただきます。

それでは、早速審査に入らせていただきます。

下水道課を入室させてください。

（下水道課 入室）

○委員長（秋葉好美委員長） 下水道課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから令和元年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまい

りますが、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○三宅秀和下水道課長 職員を紹介させていただきます。下水道課でございます。よろしくお願いいたします。

まず、皆様から見まして私の右側が副課長の渡辺でございます。

○渡辺茂行下水道課副課長 渡辺です。よろしくお願いいたします。

○三宅秀和下水道課長 その向こうが施設班長で主査の内山でございます。

○内山富夫下水道課主査兼施設班長 内山です。よろしくお願いいたします。

○三宅秀和下水道課長 私の左側が管理班長で主査の片岡でございます。

○片岡和信下水道課主査兼管理班長 片岡です。よろしくお願いいたします。

○三宅秀和下水道課長 最後に私、下水道課長の三宅でございます。よろしくお願いいたします。

では、着座にて説明をさせていただきます。

事前にお配りしている資料と別に、会計が移行したものですから、決算のやり方がちょっと変わりましたので、資料を1枚配付させていただきたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○委員長（秋葉好美委員長） よろしくお願いいたします。

（資料配付）

○三宅秀和下水道課長 では、ただいまお配りさせていただきました資料のほうから順次説明をさせていただきますと思います。

まず、今お配りさせていただきました資料は、下水道事業が公営企業会計に移行したことに伴いまして、従来の決算方法に違いが生じたので、そのことについて説明をさせていただきます資料となります。

では、最初に資料のほうを読ませていただきますが、下水道事業は地方公営企業法を適用し、令和2年4月に官公庁会計から公営企業会計に移行したことから、令和元年度の決算は3月末での打切り決算、これは出納整理期間4月1日から5月31日の収支を含めない決算となっております。したがって、決算額が全体的に減少したものとなっております。そのため、従来の決算との比較を容易にするために、参考として、出納整理期間の収支を含めた額について資料のほうを作成させていただいております。

文章の下に簡単に簡単な会計移行の説明を書いておりますが、令和元年度までは、公共、農集、コミ・プラの3事業はそれぞれの会計で分けて経理しておりましたが、令和2年度から公営企業会計に移行したことに伴いまして、下水道事業会計に一本化されてございます。

この企業会計への移行によって決算の方法が、その下のウにありますとおり変更されております。

図の真ん中へんに太線が書かれておるんですが、これを年度替わりと見ていただいて、決算対象年度とその翌年度ということで分かれてございます。例えば平成30年度の決算では、決算対象年度と、翌年度の4月、5月の出納整理期間、これを含めた収支で決算としておりましたが、今回報告をさせていただきます令和元年度の決算につきましては、3月末で打切り決算をしているものですから、その3月までという形で、4月、5月の従来の出納整理期間については、令和2年度の決算に含まれることとなっております。

真ん中より下に、参考で表に数字をまとめさせていただきますが、あと表中で上から公共、農集、コミ・プラと3段に分かれています。それから、最後のほうですが、まず今回打切り決算額（A）と書いてあります。これが事前にお配りさせていただきます決算額を1,000円単位でまとめたものでございます。それから、あと出納整理期間の間の収支額を（B）で書かせていただいております。合計がAプラスBということで、これが今までの決算でやっていた官公庁会計の決算額となります。

以降、右側は、総括表にございますとおり、30年度の決算額とそれとの増減と、対前年度比較ということでまとめさせていただきます。

A 4一枚ですけれども、今回、下水道の決算をこういう形で、従来よりも出納整理期間がちょっと少ないということをご了承いただいた中で、説明のほうを続けてさせていただければと思います。

それでは、事前にお配りさせていただきます決算特別委員会資料ということで、順番に説明をさせていただこうと思います。

まず、資料の1ページ目をご覧ください。

最初に、公共下水道事業特別会計の決算概要ということで、1ページ、総括表でございませう。

令和元年度決算における歳入につきましては、合計額12億4,124万4,067円で、前年度と比較いたしますと約4,620万、3.9パーセントの増となっております。

その要因としましては、さきに申し上げましたとおり、打切り決算の関係から増減額にば

らつきはございますが、増額の最も大きな要因としましては、上の表で、上からタイトル行を含めて7行目あたり、款項目03-01-01の国庫補助金の収入、これが約1億9,800万ほど増額となったものでございます。

それから、次に歳出のほうでございますが、合計額10億2,910万7,778円で、前年度と比較いたしますと約4,361万、4.1パーセントの減となっております。

また、この表につきましては歳入と同様にちょっとばらつきはございますが、タイトル行を含めて上から4つ目の、款項目で言いますと、01-02-01の污水管渠整備事業が約2,387万円の減、それから7行目の款項目01-03-01処理場管理費、これが約1,968万円の減となっております。

では、次に決算の説明資料について、主な事業について説明をさせていただきます。

3ページ目をご覧ください。

下水道使用料でございます。下水道使用料につきましては、現年度分の調定額3億9,704万8,973円に対し、収入済額は3億7,078万9,577円であり、収入未済額は2,625万9,396円となっております。この収入未済額が多い理由としましては、先ほど申し上げましたとおり、公営企業会計への移行に伴う3月末での打切り決算によるもので、従来の決算の方法によりますと、収入未済額は430万3,642円となりまして、前年度とほぼ同じ収入状況となっております。

それから、滞納繰越分は調定額525万6,683円に対し、収入済額は354万131円であり、不納欠損額15万3,983円を除いた収入未済額は156万2,569円となっております。

続きまして、8ページをご覧ください。8ページにつきましては他会計繰入金でございます。

他会計繰入金につきましては、一般会計のほうから4億577万9,000円を繰り入れておりまして、収入未済額はございません。

それから、続いて11ページをご覧ください。下水道事業債でございます。

下水道事業債は収入済額1億5,990万円、収入未済額は下水道事業債と公営企業会計適用債を合わせた2億3,560万円となっております。収入未済額が多い理由としましては、同じく打切り決算によって収入未済に計上しているものでございますが、これらについては5月に借入れを行って、既に収入済みとなっております。

それから、次に歳出について説明をさせていただきます。

14ページをご覧ください。建設費でございます。

建設費の主なものとしましては、表の下段に記載しております下水道施設改築更新事業で約1億6,768万円を支出しております。これは、浄化センター及び汚水中継ポンプ場の耐用年数を超えて老朽化した施設について、日本下水道事業団に工事を委託して実施しているものでございます。

それから、15ページをご覧ください。維持管理費でございます。

維持管理費として大きな割合を占めておりますのは、維持管理費の中の①需用費のうち、光熱水費として約3,424万円、それから③の委託料のうち、産業廃棄物運搬処分業務委託料として約3,245万円、それから、16ページの最上段にございます終末処理場及び中継ポンプ場維持管理業務委託料として約1億1,883万円などとなっております。

それから、19ページをご覧ください。償還元金でございます。

償還元金につきましては、約5億2,040万円を支出して償還をしております。

同じく20ページにつきましては、償還利子となっております。償還利子につきましては、約8,839万円を支出して償還してございます。

以上が公共下水道事業特別会計の決算となります。

続きまして、農業集落排水事業特別会計についてご説明をいたします。

21ページの総括表をご覧ください。

農業集落排水事業につきましては、小西・養安寺地区と南横川地区の2地区で実施してございます。

令和元年度決算における歳入につきましては、合計額1億3,355万7,641円で、前年度と比較いたしますと約2,139万円、13.8パーセントの減となっております。

歳入減の主な理由としましては、タイトル行を含め上から5行目あたりの款項目03-01-01他会計繰入金、これにつきまして約1,200万円ほど減となっております。

それから、次に歳出でございますが、歳出につきましては合計額1億2,615万3,129円で、前年度と比較いたしますと約1,792万、率にして12.4パーセントの減となっております。

主な要因としましては、タイトル行を含め上から2行目の款項目02-01-01の農業集落排水施設機能診断等事業約829万円が減になったことと、その下の行の維持管理費約688万、これが減になったことなどとなっております。

それから次に、決算の説明資料について、主に事業について説明をいたします。

まず、はじめに歳入でございますが、23ページをご覧ください。

23ページ、下水道使用料でございます。下水道使用料につきましては、現年度分の調定額

2,487万1,628円に対して、収入済額は2,129万3,255円であり、収入未済額は357万8,373円となっております。なお、収入未済が多い理由としましては、打切り決算によるものでございまして、従来の同じ決算の方法によりますと、収入未済額は21万2,621円となりまして、前年度とほぼ同じ収入状況となっております。

また、滞納繰越分の調定額25万9,961円に対し、収入済額は19万4,205円であり、不納欠損額3万874円を除いた収入未済額は3万4,882円となっております。

それから、24ページをご覧ください。他会計繰入金でございます。

他会計繰入金につきましては、一般会計より7,625万1,000円を繰り入れており、収入未済額はございません。

それから、27ページをご覧ください。下水道事業債でございます。

下水道事業債につきましては、資本費平準化債として3,000万を収入してございます。

それから、続いて歳出でございますが、28ページから29ページにかけて農業集落排水の維持管理費となっております。

まず、大きな割合を占めておりますのは、28ページの①需用費のうちの光熱水費として約567万円、それから29ページですが、③委託料のうちの括弧書きをしております農業集落排水の汚泥収集運搬処分業務として約656万円、その下の維持管理業務として、小西・養安寺と南横川、合わせまして約568万円となっております。

それから、続いて31ページと32ページでございます。償還元金と償還利子でございます。

まず、31ページ、償還元金でございますが、約8,650万円を支出して償還してございます。それから32ページ、償還利子となります。償還利子につきましては、約1,580万円を支出して償還してございます。

以上が農業集落排水事業特別会計となります。

最後に、コミュニティ・プラント事業に係る一般会計についてご説明をさせていただきます。

33ページをご覧ください。コミュニティ・プラント事業に係る一般会計の総括表でございます。

コミュニティ・プラント事業、いわゆるコミ・プラ事業につきましては、弥幾野地区で実施してございます。

令和元年度決算における歳入につきましては、合計額1,825万1,381円で、前年度と比較いたしますと約488万円の減となっております。その主な理由としましては、タイトル行を含め上から3行目の款項目14-01-03清掃使用料の約389万円の減によるものでございます。

次に、歳出につきましては、合計額2,713万6,982円で、前年度と比較いたしますと約970万円の減となっております。主な要因としましては、タイトル行を含め上から2行目の款項目04-02-04コミュニティ・プラント施設管理費の約843万円の減によるものでございます。

それから、決算の説明資料のほうで別に説明をさせていただきますと、まず35ページをご覧ください。

35ページ、清掃使用料でございます。これにつきましては、コミ・プラにおける下水道使用料となります。現年度分の調定額2,184万5,930円に対し、収入済額は1,787万4,829円で、収入未済額は397万1,101円となっております。なお、収入未済額が多い理由は、公共等と同様に打切り決算によるものとなっております。従来決算でいきますと、収入未済額は48万8,935円となっております、前年度とほぼ同じ収入状況となっております。

また、滞納繰越分の調定額95万7,106円に対して収入済額は37万5,552円であり、不納欠損額6万9,154円を除いた収入未済額は51万2,400円となっております。

次に、歳出ですが、36ページをご覧ください。

コミュニティ・プラント施設管理費でございます。全体で2,675万円を支出しております。この中で大きな割合を占めますものは、①需用費のうちの光熱水費で約1,064万円、あと③委託料のうち、処理施設維持管理委託料として約1,298万円などとなっております。

簡単ではございますが、以上が下水道課における歳入歳出決算の概要となります。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） ただいま説明のありました令和元年度の決算内容について、ご質問等があればお願いをいたします。

石渡委員。

○石渡登志男委員 16ページの使用料徴収費、手数料のところではコンビニの収納業務1万6,758件、27年度をちょっと調べたら1万3,825件という、ということは結構コンビニでの収納というのが増えているのかなと。これ以外に納付書だとか銀行の引き落としというのがあると思うんですけども、そういう中において、収納で納付書が多いのかなと思うんですけども、全体的に考えて、コンビニの収納業務の1万6,758件というのは、収納業務としてこの割合というか、それがどれぐらいありますか。

○委員長（秋葉好美委員長） どうぞ。

○片岡和信下水道課主査兼管理班長 基本は口座振替と同じなんですけど、全体で7割前後、口座振替の部分で、残りが窓口収納とコンビニ収納になります。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） よろしいですか。

ほかに。

土屋委員。

○土屋忠和委員 よろしくお願ひします。

下水道課はかろうじて黒字ということになるんですけども、昨年度、経営の健全化に向けて努められたいとありましたけれども、それが前回の目標値なんですけれども、今回、複式の簿記会計を利用して4月、5月の打切り決算を鑑みますと、少しの黒字だから、極端な話をすれば、赤字に転換してしまうというような経営だと思ひんですが、ある程度課内のほうで、例えば試算表だったり、上半期が終わったら、ある程度これで1年間黒字としていけるねとか、そういうふうな指針策ってあるんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 三宅課長。

○三宅秀和下水道課長 下水道課も企業会計に移行した中で、いろいろと課題があります。その中で、経営戦略というものを国のほうから立てなさいというお話がございます。中身につきましては、これから市として何にどれぐらい投資していくのか、それとあと収入の見込みとしてどれぐらい入ってくるのか。当然そこに差がありますので、その差をどうやって埋めていくのかというようなところを、企業会計に移行したことも含めまして、今後、そのへんの計画を立てていきたいなというふうにお願ひしております。

財政課のほうからも、健全化の見直しというか、そのへんが出ていると思ひますけれども、一般会計からの繰入金も多い中でどうするのかという話もござひます。あと、今お話ししました企業債の償還、これについてもまだ多額の残債が残っていると。そうした中で改築更新等もやっていかなきゃいけない。そのへんをどうバランスを取っていくのかというのは、これから計画を立てた中で、財政課とも相談しながら詰めていきたいなというふうには考えてござひます。

○委員長（秋葉好美委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 先ほど経過のことで、下水道課のほうで受託負担金なんですけれども、上水道を流せば下水道の金額というのが出ますよね、負担額。じゃ極端な話、地下水を生活水とした場合、下水道料金もいただけるじゃないですか。その場合の計算式は出るんですか。収入を上げるための1つです。

○委員長（秋葉好美委員長） 片岡班長。

○片岡和信下水道課主査兼管理班長 地下水のみを使った場合の算式というのがありまして、例えば4人を基準にお風呂を使った場合とか、そういう数字がありまして、それに対して、それによって計算しております。中には上水と井戸水両方使っている方もいて、その方は、例えば、一部だけ使っているという方は何に使っているかということで、その運用で算出して、下水道料金を徴収しています。

○委員長（秋葉好美委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 地下水のところをちょっと頑張ってください、地下水も水で下水道に流れると思いますので、現場の方にチェックしていただくしか方法がないと思うんですけども、頑張ってください。

もう一ついいですか。話は変わります。例えば大網白里市が大きな疫病にかかったときに、下水道課のマンホールを白里地区、増穂地区、大網、山辺と調べるとしたとして、ウイルスとか疫病を安全に分析採取する場所というのは各場所にあるんですか。マンホールを開けるしか方法はないんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 三宅課長。

○三宅秀和下水道課長 どこからどう流れてくるかというところが一つの考え方になるかとは思いますが、1つは、中継ポンプ場等もございます。例えば大網分庁舎の地下のところに、本市で一番大きい大網中継ポンプ場、あとみどりが丘、季美の森に4か所、あと白里中継ポンプ場、そのへんでも採取、サンプリングはやろうと思えばそれはできます。当然、安全性を考慮した中で、マンホールを開けて採取ということもできると思います。

通常の下水道の分析はどこでやっているかといいますと、浄化センターに入ってくるところで、まず流入汚水として大きく基準を外れたものが入ってきていないかどうかということ、流入水として浄化センターの入り口のところで確認はさせていただいています。

あと、放流水は、当然処理した後にまたサンプリングをして処理をしておりますので、基本的にはポンプ場等で採取、サンプリングするのが安全かなというふうには考えております。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかに。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 2ページの分担金及び負担金なんですけど、これは件数は少ないとはいえ、そもそも下水道を導入するという人の負担金なんだろうと思うんですけども、どういう場合、滞納件数が出てくるのかということをお答えください。

○委員長（秋葉好美委員長） 三宅課長。

○三宅秀和下水道課長 申し訳ございません、もう一度。

○黒須俊隆委員 2ページの滞納の方というのは、どういう場合滞納されているんですか。使用料の滞納というのは、何となくイメージとしていろんな人がいるだろうと思うんですけども、分担金・負担金の段階で滞納というのはどういう方なのか。例えば今回の滞納13件のうち、収入済額5件で、不納欠損ゼロだから、払い忘れとかそういうので、最終的には不納欠損にはならないものなんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 片岡班長。

○片岡和信下水道課主査兼管理班長 収入未済額に数字が上がっているものにつきましては、中には生活に余裕がなくて、受益者負担金を支払うことができないので、分納等で支払っていただいております。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 3ページなんですけれども、基本的に収入未済額というのは、2か月ほどの移行期間だという話だったんですけれども、4,157件のうち何件が実際の滞納になったんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 三宅課長。

○三宅秀和下水道課長 3ページ目の現年度分の4,157件のうち何件かというご質問だったと思いますが、件数のほうは、今実際のところというところは把握してございません。

金額のほうは、先ほどの中で申し上げましたとおりの金額で、出納整理期間について収入はしておりますので、実際の未済額としては430万円ほどとなっております。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 例年に近いとしたら、1,000件とかの滞納で580件払っているわけだから、半分以上は、収入未済額の中でも滞納にはならないで、払われるだろうなという想像はつくんですけども、この滞納繰越分についても、さっきの負担金・分担金等と同じように分納とかそうしている人が多いんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 片岡班長。

○片岡和信下水道課主査兼管理班長 受益者負担金につきましては数名いらっしゃるんですが、使用料については分納という方法は取っておりませんので、実際、使用料の滞納が多い方というのは、賃貸、アパートに住んでいる方で無断で転居したりですとか、届出なしに住民票をそのまま引越される方がいらっしゃいますので、そういう方はどうしても滞納という

形になります。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 三宅課長。

○三宅秀和下水道課長 補足なんですけれども、滞納繰越分の金額というのは5年間の分の合計となっております。5年を過ぎたものについて不納欠損という形で処理をしますので、5年分の金額の全体として滞納繰越分156万円という金額になってございます。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 不納欠損は39件しかないということは、多くの方は途中で滞納分を払っている、そう考えていいわけですね。

実際、アパート等で引っ越されて、もう追うことができないという人ではなくて、何らかの事情によって、水道は止められないけどお金は払えないと、そういう方というのは何人くらいいるんですか。もしくは水道を止めてしまった人というのがいるのかいないのか。

○委員長（秋葉好美委員長） 片岡班長。

○片岡和信下水道課主査兼管理班長 実際に水道を止められた数につきましては、今、把握していないんですが、ほとんどは移転先が不明という方が多くて、中には亡くなったという方もいらっしゃると思いますので、この39件については、9割方転出不明という形です。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 12ページと14ページの事業費が、予算現額に比べて決算額がすごく少ない理由をお聞かせください。

○委員長（秋葉好美委員長） 片岡班長。

○片岡和信下水道課主査兼管理班長 12ページの総務事務費につきましては、今までは臨時職員を1名お願いしていたんですが、臨時職員が30年度までで、令和元年度からいなくなりましたので、その分まるまる人件費相当分です。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 内山班長。

○内山富夫下水道課主査兼施設班長 14ページにつきましては、主に大きなものとしまして、下水道施設改築更新事業の委託費用が約3億円近くあるんですけれども、それが打切り決算になっている関係でございます。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 33ページ、コミ・プラなんですけれども、公共下水道とか農集と比べて、コミ・プラは大きく赤字になっているようなんですけれども、これはコミ・プラができた当時からずっと赤字で、この後もずっと赤字でいくものなんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 三宅課長。

○三宅秀和下水道課長 できた当初から、そのときどうだったかというのは、今お答えする資料がないのでちょっとあれですけども、コミュニティ・プラント、あと農業集落排水、やはり接続人口、地区としての人口が減っているということの延長線上として、接続している水洗化人口のほうも減少してきてございます。ですので、それに伴っての下水道使用料としての収入は、ここ何年か見ていると、だんだん減ってきていると、減額になってきているという傾向でございます。

コミュニティ・プラントにつきましては、今まで一般会計の中で処理をされておりましたので、マイナスというところも、赤字の中の全体でというふうにやられてきたかと思いますが、これから、今回、公共と農集と合わせて下水道会計となったということで、コミ・プラにつきましては、そのマイナス分を今後どうしていくのかというところを考えていく形になるかと思えます。

ただ、方向性としては、なかなか使用料収入が増える方向には行かないのかなというふうには考えてございます。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 もともと一般会計から入れないと立ち行かない、そういう事業であるということなんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 三宅課長。

○三宅秀和下水道課長 本市だけでもないですけども、基本的に下水道事業、ほかの市町村を見ていると、やはり一般会計からの繰入れというのは、これなくして下水道事業を運営している市町村は、ほぼほぼないんじゃないかなというふうに考えてございます。

そういう事情を鑑みた中で、国のほうから、地方公営企業に移行した中できっちりと、使用料を含めて、そういう投資も含めて、全体的に見直して健全な事業としてやっていきなさいというところが、そもそもの地方公営企業法を適用するということだったと思えます。

実情としては、一般会計に頼らざるを得ないというところではございますが、なるべくそ

のへんを頼らずに今後どういう形でやっていくのか、これから考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 まず7ページですが、国庫補助金、会計が、4月5月のほうに載っているということで、それにしてもこの国庫補助金、それと繰越明許の1,200万が随分増えたという形なので、特に国庫補助金が約2億、これについては会計年度の関係以外の要因も多分あるんじゃないかと思うんですが、具体的なこの内容について教えてください。

それと、4-1-1で他会計繰入金、具体的にどの会計からお金を引っ張ってきたのか、確認をさせてください。

それと、事業債とはいえ市債ですので、7-1-1、数字上は黒字ですけども、借金ですから赤字ですよ、間違いなく。そのあたりの事業債の内容についてお伺いをいたします。

それと、先ほどから農業集落排水とコミュニティ・プラント、特に今回新しい議員がいるので、具体的にこれがどういう内容のものであるのか、改めてご説明をお願いいたします。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 三宅課長。

○三宅秀和下水道課長 すみません、今おっしゃったのを全部メモできなかったんですけども、まず最初のほうで、7ページでございます。金額が増えたというところの理由ですけども、改築更新を今回3か年度で、令和2年度まで、本年度を最終年度として、3か年度で工事のほうを日本下水道事業団に発注して改築更新を行ってございます。

初年度は、事業団のほうで設計をして、発注をして入札かけて業者を決めてということで、実際、工期のほうとしては半年ぐらいしか現場の工事ができませんので、工事としては2年目に現場のほうに入っていくということですので、工事のボリュームが、3年度のうちの2年目としてボリュームが増えたことに伴う国庫補助金の増額ということになってございます。

○森 建二委員 8ページの繰入金、具体的にどこの会計からのお金なのか。

○委員長（秋葉好美委員長） 三宅課長。

○三宅秀和下水道課長 繰入金なんですが、一般会計からの繰入金ということで、実際、一般会計の中でどう処理されているのかということまでは、私のほうでは把握してございません。

○森 建二委員 じゃ、これは単純に一般会計から4億が繰り入れられているということですか。

ね。

○委員長（秋葉好美委員長） 三宅課長。

○三宅秀和下水道課長 はい、そのとおりでございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 分かりました。

それと、先ほどお話しした農業集落排水とコミュニティ・プラント、私も初年度、何のことを話しているのか全然分からなかったのですが、今は何となく分かりましたが、改めてこの2つについて、新しい議員もいるので内容について教えてください。

○委員長（秋葉好美委員長） 三宅課長。

○三宅秀和下水道課長 農業集落排水事業は、農業振興地域を対象に水路等の水質保全を目的として、本市では小西地区と養安寺地区、これを含めて最初にできております。そこが平成10年から供用が開始されてございます。

それから、その2年後、南横川地区において、やはり同じように農業集落排水施設として南横川地区、ここが平成12年9月に供用を開始されてございます。これは当時の農政課というところが建設について担当したものでございます。

それから、コミュニティ・プラント事業につきましては、ほぼほぼ時期を同じくして、ここは昔の生活環境課、今の地域づくり課というところなんです、そこが所管して建設をした事業で、これにつきましては、公共下水道のエリアでもない、農村振興地域でもない、ただ人口が密集しているというところについて、同じく下水道を整備すると。

これの所管は、国でいいますと環境省の所管となってございます。農業集落排水は農林水産省、それから公共下水道が国土交通省と、そういう形で補助を受けるような形で、いろいろ課が分かれた中で市内全体の下水道を推進してきたということになってございます。

コミュニティ・プラントにつきましては、平成12年4月から供用開始となってございます。

その後、平成13年に公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラント、もともとの補助とかの出どころは違うんですが、基本的にやっていることは、汚水を処理してきれいな水にして放流しますということですので、そのへんのところは、下水道のほうに維持管理をまとめたほうが効率がいいんじゃないかということで、平成13年度から下水道のほうでそのへんを併せて維持管理をやるような形で今に至ってございます。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。

現在の財政事情として、今年2月、第1回の議会で市長が財政健全化に向けた計画の中では、これから特に施設の設備関係にお金がかかってくるのは、これは仕方がないと思いますし、今後難しい、正直、現状の決算の中では非常に苦しい状況だと一言で言えてしまうと思うんですが、これ以上に苦しい状況がこれから訪れるという中では、やはり全体の中で、今と同じやり方をすると大変な状況になってしまうな、ただただ赤字を生み出してしまう事業になってしまうなと思いますので、民間に売るとかそういう話も今出ていますけれども、そのあたり含めて、大変な状況ですが、引き続きよろしく願いいたします。

○委員長（秋葉好美委員長） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、下水道課の皆様、ご苦労さまでございました。退席して結構でございます。

（下水道課 退室）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、下水道課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（中野 修副委員長） 下水道事業の経営健全化に向け努められたい。受益者負担金及び使用料の滞納額の削減に努められたい。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、先ほどの審査内容と昨年の指摘事項を踏まえまして、皆様方からご意見がございましたらよろしく願いいたします。

土屋委員。

○土屋忠和委員 ①の経営健全化に向けというのは、残したほうがいいんじゃないですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 1番ですか。

○土屋忠和委員 はい。

○委員長（秋葉好美委員長） これは残したほうがいいんじゃないかという意見ですけれども、よろしいでしょうか。1番は残してくださいということです。

○森 建二委員 2番についても、今日は話が出ませんでしたけれども、これもかなり大きな問題であると認識はすべきだと思いますし、多分、全体の会計の中でいうと、病院とこの下水道がトップ2なんじゃないかと思うので、財政経営健全化なんて簡単に言えるような状況

ではないと思うんですが、全般的にいうと、抜本的に何かを変えないと赤字体質は改善できないのかなと思います。

でも、やっぱり言い方は言いようがないのかなと思いますので、1番、2番の形でいいのかなと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） 1番、2番はそのまま残したほうがよろしいんじゃないですかというご意見ですけれども、よろしいでしょうか。

（「賛成です」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員、どうですか。

○黒須俊隆委員 反対まではしないけれども、先ほど説明いただいたように、ほとんど滞納がないので、滞納の人は取りようがない、不納欠損にするしかない、そういう状況がある中で、これ以上何をすればいいのか。

実際に滞納の調定額が1,000件とかあるけれども、半分以上、その年度で580件取れて、最終的に不納欠損になる5年以内には、平均すると5年だから仮に5倍したら、四、五、二十で200件ぐらいあるだろうとは思いますが、大幅に減っているわけで、その年度15万の下水道の不納欠損、ゴミ・プラと農集と合わせればもうちょっとですけれども、そこまで担当課にもっと厳しく取り立てるとか、何かそういうことを言うようなものなのかなというのは感じるところです。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 その部分については、滞納額はそうだと思うんです。ただ、施設整備に係る受益者負担の部分では、解決していない話があるはずなので、ここまで水道を引っ張っているんだけど、この直した水道代、水道の中身を誰が負担するんだというところで、結局市が負担しているというところがあまりに大き過ぎるので、それが今回の決算でいうと、6億はいかないけれども、それぐらいの赤字になっちゃっているわけですから、今後、下水道の施設を改めていくということで、多分とんでもない金額が今後かかってくるわけですから、一つひとつそこは厳しく言っていったほうがいいんじゃないかと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） では、1、2という形でよろしいですか。

○黒須俊隆委員 それは負担金という名目なんですかね。現実的に下水道で問題になっているのは、例えば白里地区の、本来下水道の本管というんですか、支管というんですか、来ているにもかかわらず家庭につないでいないという、今の金坂市長だって町長になるまでつないでいなかったんです。町長になった途端、こそこそつないでいるので、そういうありさま

で、今後、これについてはつなぐなんていうことはほぼあり得ない。それは何軒かつなぐなんていうことはあると思いますけれども、大幅に改善するというのにはあり得ない中で、そこが問題なんです。それがこの負担金の問題だと言っているんですか、用語の問題なんですけれども、それでいいんですか。

○森 建二委員 おっしゃるとおりで、そのこの部分の負担金が、誰も払わないで市が払って終わりという話になっているのは確かなので、それはよろしくないでしょう。結局、それは単年度で解決する問題じゃないかもしれませんが、そう簡単に、市がお金を払って、はいさようならという形で終わっちゃうのはどうかなと思うんです。

○黒須俊隆委員 接続率を上げるということですよ。でも、接続率が上がらないというわけですけども、今回質問もしなかったけれども、毎回のことだからね。

○森 建二委員 逆に黒須さん、何か言い方がないですか。

○黒須俊隆委員 ちょっとないんじゃないのかなと思っているんですけども、私はもう、そもそも接続は無理な地域、下水道区域を早々にやめて、合併浄化槽をきちんとやっているかどうか、そういう確認をするべきだといつも言っているんです。

○委員長（秋葉好美委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 単年度では無理なので、①と②でちょっと移行して、次の年の決算のときに申し送りで何か、もっと複雑な話になったらいいんじゃないですか。

○委員長（秋葉好美委員長） では、1、2でいいんですね、集約は。

○土屋忠和委員 新しく管を交換したりという事業は、来年度のほうが目立ってくるので。

○委員長（秋葉好美委員長） では1、2で残して、課題はありますけれども、1、2でいかせていただきます。

それでは次、都市整備課を入室させてください。

（都市整備課 入室）

○委員長（秋葉好美委員長） 都市整備課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和元年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

それでは、はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願ひいたします。

○織本慶一都市整備課長 それでは、都市整備課です。よろしくお願ひします。

それでは、出席の職員を紹介させていただきます。

まずはじめに、宇津木営繕室長でございます。

○宇津木正明都市整備課副参事兼営繕室長 宇津木です。よろしくお願ひいたします。

○織本慶一都市整備課長 ちょっと順番がばらばらで申し訳ないです。斉藤副課長でございます。

○斉藤正二都市整備課副課長 斉藤です。よろしくお願ひいたします。

○織本慶一都市整備課長 今井都市計画班長です。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 今井です。よろしくお願ひいたします。

○織本慶一都市整備課長 小倉都市計画班、主査でございます。市営住宅を担当しております。

○小倉正光都市整備課主査 小倉です。よろしくお願ひいたします。

○織本慶一都市整備課長 宮崎街路公園班長でございます。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 宮崎です。よろしくお願ひします。

○織本慶一都市整備課長 渡辺区画整理班長でございます。

○渡辺 晃都市整備課主査兼区画整理班長 渡辺でございます。よろしくお願ひいたします。

○織本慶一都市整備課長 最後に、課長の織本です。よろしくお願ひします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、お手元に配付いたしました決算特別委員会資料により、令和元年度の決算概要について説明させていただきます。

当課では、一般会計と土地区画整理事業特別会計の2会計を所掌しております。

はじめに一般会計からご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

令和元年度歳入歳出の決算額につきましては、歳入額が2,528万8,790円、前年度と比較しますと861万2,556円の増で、対前年度比51.6パーセントの増となっております。主な増額の要因は、台風の被害を受けた住宅の国・県の補助金として、下から5段目、15-2-5被災住宅修繕緊急支援事業補助金の206万2,000円と、下から4段目の16-2-5、被災住宅修繕緊急支援事業補助金の607万1,450円、一番下の21-6-3全国公営住宅火災共済給付金及び見舞金163万円の交付を受けたことによるものでございます。

続きまして、歳出は9,284万6,691円、前年度と比較しますと30万1,510円の増で、対前年

度比0.3パーセントの増となっております。

令和元年度は2つの事業を再編しております。1つ目は、上から3段目、7-4-3都市計画道路事業は、都市計画管理事業を事業変更しまして、その1つ上の都市計画道路整備事業と統合しております。2つ目は、4段目の7-4-4多目的広場整備事業を廃止し、その1つ下の自然公園等管理費に統合しております。

主な増減の要因は、上から2段目の7-4-3都市計画道路整備事業の大網駅東土地区画整理事業に関連します工事の完了による工事費の皆減と、上から5段目、7-4-4自然公園等管理費の北今泉多目的広場の盛り土造成工事の施工に伴い、隣接ブロック塀4件の工作物補償費や排水整備の工事請負費の増額、下から2段目、7-6-1被災住宅支援事業や、一番下の10-2-1市営住宅災害復旧費において、台風の被害を受けた住宅に対し緊急的な支援、復旧を行ったことによる増額となっております。

続きまして、主な事業の決算内容について説明させていただきます。

資料の2ページをご覧ください。歳入になります。

住宅使用料の歳入決算額は1,369万1,610円であります。その内訳は、市営住宅使用料の現年分が1,146万2,700円、市営住宅使用料の過年度分が221万8,140円、市営住宅敷地使用料、敷地内に電柱を立てる使用料の現年度分が1万770円となっております。

資料の4ページをご覧ください。

住宅費補助金は、9月の台風15号、10月の台風19号及び25日の豪雨により被災した方々への住宅の修繕を支援する被災住宅修繕緊急支援事業のうち、国が負担する額の歳入となっております。歳入額は206万2,000円となりました。

この制度は、市民が住宅の修繕に要した費用のうち、補助対象事業費の20パーセントを市が市民に補助金として、負担額の2分の1を交付金として国が負担するものでございます。

5ページをご覧ください。

住宅費補助金は、先ほどの15号、19号、25日の豪雨により被災した住宅のうち、県が負担する歳入の決算額となっております。607万1,450円となりました。

この補助制度の1つ目は、損害割合が10パーセント以上の災害救助法対象事業費の応急修理に市が支出した額のうち、国の2分の1の補助額分全てが県の負担となり、339万5,450円となりました。

2つ目は、国の防災安全交付金の対象となる事業により市が市民に補助した額の10分の3、応急修理や交付金対象に上乘せされる事業により市が市民に補助した10分の8が、県が負担

し、267万6,000円となりました。

6 ページをご覧ください。

全国公営住宅火災共済給付金及び見舞金は、台風15号及び19号により、北今泉市営住宅をはじめ被害を受けた市営住宅の修繕費用に対する全国公営住宅火災共済から見舞金が支給され、歳入決算額は163万円となりました。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

9 ページをご覧ください。

自然公園等管理費は、県立九十九里自然公園内に設置されている小中池公園と白里海岸公園と、また、開発により帰属を受けた小規模公園、北今泉多目的広場の維持管理に要した費用で、主な内容は、光熱水費や施設の修繕、除草、清掃などの維持管理業務委託のほか、土地の借上げ、小中池公園ローラー滑り台の改修工事などの施設改修を行いました。決算額は3,057万2,314円となりました。

資料11ページをご覧ください。

都市公園管理費は、自然公園等管理費と同様に、防災公園を除く市内34か所に設置されている都市公園の維持管理に要した費用で、歳出決算額は4,094万2,402円となりました。

資料18ページをご覧ください。

被災住宅支援事業費は、台風15号などの災害により被災した方々への住宅の修繕を支援する事業になります。被災住宅の損害割合により国・県・市の負担割合が異なり、制度が複雑になっておりますので、20ページに事業の制度の概要と、21ページにそのイメージ図を参考のために添付させていただきました。

18ページに戻っていただきたいんですけども、令和元年度は、被災住宅修繕事業委託料、応急修理が半壊1件、準半壊11件、被災住宅修繕緊急支援事業補助金の交付を一部損壊と合わせて36件を支給いたしました。歳出決算額は932万450円となりました。なお、国の補助金206万2,000円、県の補助金607万1,450円の交付を受けております。

また、この被災住宅支援事業は、年度内に修繕工事を完了できない被災者が多数見込まれたことから、1の委託料については457万9,000円を、2の負担金補助及び交付金については1億900万1,000円を繰り越ししております。

なお、参考に、令和2年8月31日現在の支給額は、応急修理、半壊が1件、準半壊が13件、補助金交付が224件の実績となっております。

資料19ページをご覧ください。

市営住宅災害復旧費は、台風15号において被災した北今泉市営住宅4棟の屋根の防水工事の工事請負費で、歳出決算額は198万6,342円となりました。

以上が一般会計の決算の概要でございます。

続きまして、土地区画整理事業特別会計の決算概要について説明させていただきます。

22ページをご覧ください。

令和元年度の歳入歳出決算額につきましては、歳入が1億1,742万4,822円で、前年度と比較しますと2億9,445万7,971円の減、対前年度比71.5パーセントの減となっております。

歳出につきましては6,909万8,329円で、前年度と比較しますと2億6,476万446円の減で、対前年度比79.3パーセントの減となっております。

歳出の主な減額の要因は、上から2段目の1-2-1大網駅東土地区画整理事業において、事業の進捗に伴い事業規模が縮小し、移転補償費、委託料や工事請負費が減少したことによるもので、2億6,445万862円の減となりました。

なお、歳入総額1億1,742万4,822円から歳出総額6,909万8,329円と職員人件費を差し引いた額2,900万2,956円を翌年度へ繰り越しさせていただきました。

資料の24ページをご覧ください。

大網駅東土地区画整理事業は、区画整理事業の実施に当たり、事務経費、委託料、工事請負費、補助補填及び賠償金で構成されております。主な内容は、資料の25ページの工事請負費で、繰越明許分の宅地造成工事3,000平米等を実施し、工事請負費1,576万4,760円を支出しております。歳出の決算額は2,384万1,041円でありました。

最後に、29ページの図面をご覧ください。

令和元年度に大網駅東土地区画整理を実施した工事と移転補償費の箇所について説明いたします。

図面左側が大網駅側であり、右下がアミリィイオンになります。図面の着色は、灰色が平成30年度までに建物等を移転し、基盤整備工事を完了した範囲になります。そのほかの着色が令和元年度に実施した工事と移転補償の箇所であります。

工事内容は、黄色の斜線部分が前年度繰り越した宅地造成、赤色の斜線が防犯灯の設置ほか区画道路の舗装補修や大網駅東中央線の植栽復旧であります。

なお、移転補償費は青色及び水色の斜線の箇所で、移転されていない建物の借家人の方々へ移転補償費と、その周辺の土地において工事が終了していない、土地使用できない所有者への損失補償を支出しております。

以上が都市整備課の令和元年度の決算概要でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（秋葉好美委員長） ただいま説明のありました令和元年度の決算内容について、ご質問等があればお願いをいたします。

石渡委員。

○石渡登志男委員 1ページの住宅耐震改修促進事業、私、これはよく言っているんですけども、27年度が16万、28年度が8万、29年度はゼロ、30年度ゼロ、そして令和元年度が1,650円と、こういう形になる。該当する家屋というのは、昭和56年5月31日以前の住宅だと思うんですけども、阪神・淡路大震災でその犠牲者の85パーセントが、こういった旧耐震の家、住宅の倒壊、これによる窒息死だとか圧迫死というか、こういう方々だったんですね。実に85パーセントという、かなりのね。

そういう中において、確かに15ページに、個別相談会を通じて、住宅の耐震に関する理解話を深めてもらうことができた、区長回覧用封筒費ということで1,650円が交付されたということなんですけれども、昭和56年5月31日以前の住宅というのは、前もちょっと聞いたことあるんですけども、現状は大網白里市でどれぐらいの戸数があるんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） どうぞ。

○宇津木正明都市整備課副参事兼営繕室長 お答えいたします。

これまで同様のご質問をいただいている中で、土地統計調査のデータでお答えさせていただいておりました。これまでは最新の資料が平成25年の資料だったのですが、そのときの調査におきましては、木造1戸建ての住宅が3,020戸というふうな推計値が示されておったところですが、直近では平成30年度の数字が示されまして、それを見ますと約410戸減少しております、2,610戸という数字になっておるところでございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 古い旧耐震の住宅にお住まいになっている方というのは、やっぱり住宅が古いので年金暮らしの人が多いと思うんですね。独り暮らしの方も多いかもかもしれません。

大網白里市の木造住宅耐震改修補助金交付要綱の第1条にこう書いてあるんです。「地震時における木造住宅の安全性を確保し、もって災害に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震改修を行う者に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。」と。この中に、災害に強いまちづくりの推進という言葉が入っているんです。この当時の市長の事務報告にはこう書いてあるんです、防災関連の中で。安心・安全なまちづくりの構築を進めてまいりますと。それを考えると、一定数の住宅が本市にまだある中において、この封筒費1,650円

というのは、まさにそれに逆行していないかなと。

要するに、市政の最大のとても重要な目的というのは、市民の命と財産を守ること。それが危険にさらされている中において、耐震化の費用というのが大体150万くらいだと。無理なんだと、高齢者の方にこれだけのお金を払えというのは。病院に通ったりしなきゃいけないし、入院のことも考えるし、生活費のことも考える。ましてや国民年金の生活者というのはまず無理だよ。

そういう中において、私はよく言っているんだけど、耐震シェルターというものもあるし、1部屋耐震みたいなものもあるし、もっと幅を広げながら、現実、千葉市、市原市、酒々井町、こういったところはもう導入しているわけです。

だから、もうそろそろ、いろいろ財政的な問題もあって難しいのかもしれませんが、これが駄目ならこれだと、これが駄目ならこれだという形で、住民の命を守っていくのが我々の仕事だと。そこを考えていただきたいなということをお伝えして、終わりにします。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかに。

上代委員。

○上代和利委員 今回の関連で、これは聞いていただければと思うんですが、今の石渡委員のおっしゃるとおりかなと思います。

要望として聞いていただければ、首都直下型地震だとか南海トラフ地震だとか、いつ起きるか分かりません。災害のことですから、今も台風が来て、何とかしているわけなんですけれども、地震というものにもいろんな自治体もありまして、自治体ごとに、耐震という部分ではしっかり頑張っている自治体もあるみたいなんですけれども、そういう部分で改めて耐震改修という、大変お金のかかることなんですけど、助成というか、そういったものも含めて、いろんな本市の財政事情等もあると思うんですけれども、そういったことも検討していったほうがいいんじゃないのかなという要望でございます。よろしくお願いします。

あと、2点目なんですけれども、一番最終の29ページです。先ほど課長より説明いただいたところなんですけど、この白抜きの部分です。前回、議会のほうでも、撤去が決まったんですかね、アパートのほう。それで、今後、法によって撤去される、ある程度決まったような旨の報告をいただいたような気がするんですが、今後、本市としても、できればですが、新たな企業誘致だとか、そういうのが本当にできればいいのかなというふうには思っているんですけれども、あの跡のその後の利用法というか、考えていることはないでしょうか。

○委員長（秋葉好美委員長） 織本課長。

○織本慶一都市整備課長 以前、臨時議会の全員協議会で説明させていただいたんですけれども、秋をめどに直接施工、要は施工者側で建物を解体するというので、今準備をさせていただいています。前は秋ということであったんですけれども、スケジュール的には10月中には直接施工をしたいというふうに考えております。

そうしますと、建物を壊しますと、今、地盤面が低いですから造成工事に入りまして、今年度中には造成工事が完了して、地権者の方がいらっしゃるんですけれども、その方がこの宅地を利用できるようにということになっております。

ただ、この土地の利用につきましては、地権者さんの利用になりますので、地権者さんもいろいろ考えられているというふうに思いますけれども、実際早く利用したいという話をしている地権者さんもいらっしゃいますので、具体的にどのように利用されるかというのは伺っていないんですけれども、地権者の方が考えられているのかなというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 先ほどの3ページの市営住宅について、予算のところを見ると、現年度分、過年度分含めて、市営住宅の使用料そのものが減っている。単純に、去年の災害から人がなくなったという部分もあるかもしれませんが、住宅戸数から入居世帯数を引く、特に四天木ですとか北今泉、空いているところがあるんですが、今後これをどうしていくのかということをお伺いしたい。

私個人の意見としては、正直、ほかの市町村もそうですけれども、市営住宅の時代じゃないなという気はしております、今後は、民間もこれだけアパートが空いている状況ですから、そこに対して入ってもらって、補助をされていくような形の物件にすべきではないのかなと個人的には思いますが、いかがでしょうか。

それと、7ページ、都市計画事務費の中の都市計画審議会、具体的にどのような話がなされて、成果は何かあったのでしょうか、お伺いいたします。

それともう1点、9ページ、10ページで、自然公園、主に小中池公園に関わることが多いと思いますけれども、委託料の管理業務628万、公園、警備、浄化槽、これは具体的にどのような、多分あそこの床の補修だとかそういった形だと思いますが、この内容について伺いたいのと、10ページのほうでローラー滑り台は、大体これで修理完了したと考えてよろしいのでしょうか。

以上、お願いします。

○委員長（秋葉好美委員長） 織本課長。

○織本慶一都市整備課長 私のほうから、北今泉、四天木の市営住宅の件で、平成30年に在り方を作成させていただきまして、市民の方にパブコメとかやってお意見をいただいているんですけども、北今泉、四天木の住宅については、耐用年数までは市営住宅として存続をしていって、その間、公募による入居というのは四天木、北今泉住宅は行わないと。ですので、今退去される方がいれば、その方の空いた部屋は、公募によって募集をしないという方針になっております。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 今井班長。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 都市計画審議会の内容につきましては、31年度は2回開催しております。まず、7月に委員の任期による開催で1回。それと2月に、用途地域の指定基準と市街化調整区域の事業及び地区計画運用基準の改正に当たりまして諮問をさせていただきまして、2回の開催を実施しております。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 宮崎班長。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 9ページ、10ページの自然公園等管理の小中池に関する委託費の内容でございます。

小中池公園管理業務といたしまして、公園の除草や清掃等、維持管理を行う業務でして、こちらが494万9,818円。続きまして、小中池公園の休日の駐車場の警備とか園内の巡回パトロールの警備なんですけれども、こちらが115万4,786円。それと、最後に浄化槽の管理業務です。こちら月1回の点検と、汚泥の引き抜きとか消毒薬投入等で18万1,500円が、委託料の内訳でございます。

続きまして、ローラー滑り台のほうなんですけれども、ローラー滑り台、95メートルございまして、そのうちの67メートルを28年から改修を行っています。昨年度、令和元年度は11.8メートルを改修いたしまして、残りが16メートルとなっています。今年度はトイレの改修工事を先行して行いますので、来年度以降に改修工事のほう、残りの分を再開する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 ちょっといろいろまたがっちゃいますけれども、3ページの在り方検討委員会で耐用年数、耐用年数ってちなみに何年なんでしたっけ。

○委員長（秋葉好美委員長） 小倉主査。

○小倉正光都市整備課主査 北今泉住宅につきましては、耐用年数は45年になっております。あと、四天木住宅につきましても45年となっております。

建築年につきましては、先に言えばよかったですけれども、北今泉住宅が昭和53年の建築でございます。四天木住宅が昭和57年と58年の建築となっております。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 間もなく耐用年数に達するので、基本的には募集しない、あとは使わなくなる形という流れでよろしいわけですね。分かりました。ありがとうございます。

7ページの都市計画審議会、これは傍聴はできるんですか。都市計画、多分これから非常に重要になってくるんじゃないかと個人的には考えています。インターの周辺ですとか、バイパスの周辺とか、ぜひこれは逆に話を聞きたいし、どうなんでしょうか。傍聴というのができるんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 今井班長。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 都市計画審議会の傍聴規定につきましては、現在、規定していない状況になっておりますけれども、今後、委員会などの傍聴規程と合わせていくというようなことも、検討しているところでございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 ということは、今はできないということなのかなというふうに思いますけれども、今はできないんですね。

（「今は規定がないです」と呼ぶ者あり）

○森 建二委員 これから大事になってくる分野だと思うので、これはもうちょっと大きい会にさせていただきたいと思います。ぜひそれも含めてお願いをいたします。

それと、10ページのローラー滑り台は、あと1年、来年度まで、今年度まで。

○委員長（秋葉好美委員長） 宮崎班長。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 ローラー滑り台の改修は、令和3年度に完了予定でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 あと1点だけ、ほかの課のときに質問したんですが、一昨年度に、小・中学校の周辺、幼稚園も含めてブロック塀、危険な箇所を広域で見て回るという話をされたんですけれども、その後、そのあたりについてどのような結果が出て、どのような対応をされたのでしょうか。お願いをいたします。

○委員長（秋葉好美委員長） 宇津木室長。

○宇津木正明都市整備課副参事兼営繕室長 お答えいたします。

コンクリートブロック塀の調査につきましては、既に県が主体となって行いました147か所の調査箇所に対しましては、平成30年12月から平成31年2月にかけて実施を行いまして、調査を終えているところです。

そして、それを越えた部分のその他通学路としての部分を市独自で調査範囲を広げまして、千葉県の協力も得ながら合同で同様に実施をいたしました。これが令和元年5月から12月までにかけて行いまして、108か所が対象だったんですけれども、これを実施しまして、両方合わせまして、市内において255か所の調査を終えたところでございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 それで、結果といいますか、今後の対応も含めてお願いします。

○委員長（秋葉好美委員長） 宇津木室長。

○宇津木正明都市整備課副参事兼営繕室長 結果といたしましては、合計で96か所が、要するに安全性が担保できる状態ではないと、要するに設計基準上において不備な箇所が認められるということの結果になりました。つまり、255か所のうちの96か所が安全と断定はできないという判定がございましたので、この96か所が今後の追跡調査ということになっています。

これは建築基準法に基づくものとなっております、権限を有するのは特定行政庁である千葉県になりますので、市のほうは、引き続き千葉県に追跡調査が定期的の実施できるように要請してまいりたいというふうに思っているところです。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 ぜひ補修していただきまして、いつ何どきどうなってしまうか分からない状況のところは96か所あるということですから、引き続きよろしく願いいたします。

96か所の資料みたいなものはありますか。

○委員長（秋葉好美委員長） 宇津木室長。

○宇津木正明都市整備課副参事兼営繕室長 作成してございます。

○森 建二委員 もし頂けるものであれば、参考に頂ければと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） 宇津木室長。

○宇津木正明都市整備課副参事兼営繕室長 やはり個人情報になるので、具体的な箇所を明示したものはちょっと難しいかなと思うんですけども、内部で協議をしてお答えしたいと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかに。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 13ページの負担金補助金、花とふれあいのあるまちづくり推進事業補助金、10団体に80万7,000円とあるんですけども、これは何にどんなふうな使い方をしている補助金なんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 宮崎班長。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 13ページの負担金補助の花とふれあいのあるまちづくり推進事業補助金ですけども、こちらは、市内に在住している方、5名以上の団体なんですけれども、公共の用地に草花を植栽する活動に補助金を充てております。昨年度は10団体の活動がございました。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 花苗、種子代、食糧費、あとボランティア保険料まで出ているんですよね。

これはボランティアの人のための保険代とかですよ。

○委員長（秋葉好美委員長） 宮崎班長。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 こちらに列記しております保険代につきましては、これは花のボランティアの協議会のほうの活動の補助金でございます。ですので、先ほどの10団体に交付しています事業の補助金とは違います。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 この花苗とか種子代とか、全部違うんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 宮崎班長。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 消耗品につきましても、こちらも花のボランティア連絡協議会のほうに使用しました金額ですので、補助金の中には含まれていません。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 じゃ、そういう費用に使っているんだろうということによろしいですか。

- 委員長（秋葉好美委員長） 宮崎班長。
- 宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 そのとおりでございます。
- 委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。
- 黒須俊隆委員 1団体幾らとか、どのように決めているんですか。
- 委員長（秋葉好美委員長） 宮崎班長。
- 宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 要綱がございまして、最大で10万円でございます。
ただし、昨年度におきましては一律9パーセント削減いたしまして、最大で9万1,000円を
交付しております。
- 委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。
- 黒須俊隆委員 24、25、26ページなんですけれども、先ほどの説明で、アパートの借家人に
対して補償したというふうに言われていましたけれども、これは幾らでどれですか。
- 委員長（秋葉好美委員長） 渡辺班長。
- 渡辺 晃都市整備課主査兼区画整理班長 お答えします。
25ページの⑧補償補填及び賠償金の中の建築物等移転補償（現年分3件）、建築物等移転
補償（繰越明許分2件）、この2つが該当しております。
- 委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。
- 黒須俊隆委員 95万のやつと200万のやつ。
- 委員長（秋葉好美委員長） 渡辺班長。
- 渡辺 晃都市整備課主査兼区画整理班長 そうです。
- 委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。
- 黒須俊隆委員 このアパートの借家人に対する補償というのは、どういう計算式なんですか。
例えば家賃掛ける何か月分だとか、そういうのはどういうことなんですか。
- 委員長（秋葉好美委員長） 渡辺班長。
- 渡辺 晃都市整備課主査兼区画整理班長 こちらの補償の算定方法ですが、千葉県の基準が
ございまして、そちらに照らし合わせて、今借りている家賃を調べまして、あと移転するの
に伴う補償ですね、そういう補償を計算させていただいているところで、基準で行っており
ます。
- 委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。
- 黒須俊隆委員 だから、それが例えば家賃掛ける何か月分プラス、引っ越し代とか、簡単に
その内容を教えてもらいたいんですけれども。

○委員長（秋葉好美委員長） 渡辺班長。

○渡辺 晃都市整備課主査兼区画整理班長 考え方としましては、今借りている家賃、あと大網周辺の家賃相場というのがございます。その差額があれば、もし家賃が相場より安く借りている場合、その差額について、今回の基準に基づいて24か月分、2年分の家賃補助ということで、借家人補償をさせていただいております。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 具体的に言うと、今の家賃は低い家賃で相場はちょっと高いと。それで、高い相場掛ける24か月分を補償したと、そういうことですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 渡辺班長。

○渡辺 晃都市整備課主査兼区画整理班長 高い相場から今の家賃を引いた差額を24か月分補償しております。

○黒須俊隆委員 なるほど。引っ越し代とかそういうのは補償しないんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 渡辺班長。

○渡辺 晃都市整備課主査兼区画整理班長 お答えします。

引っ越し代につきましては、部屋の大きさによって調査しまして、基準に基づいて引っ越し代、動産補償という形で補償させていただいております。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これは仮換地している土地の上のアパートなんだろうと思うんです。ところが係争中だったわけですね。係争中のアパートの借家人を、悪く言うと地上げして追い出したわけですが、これというのは法的には問題ない行為だったんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 渡辺班長。

○渡辺 晃都市整備課主査兼区画整理班長 法的には、仮換地指定通知というのを建物の所有者に通知しまして、その後、建物の所有者に対しまして移転通知照会というものをしています。その移転通知照会の中に、いついつまでに移転してくださいというような内容のものを書いておきまして、その移転期限後におきましては、土地区画整理法上、使用収益をしてはいけないというふうな条文がありまして、それに基づいて行っておりますので、違法性はないと考えております。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 違法性はないということですが、現実的には係争中で、全く地主が何らかの建物を取り壊すとか、そういう状況にはなかったわけですよね。それで、現時点で借家人がいなくなったことに対する、今度は大家さんというんですか、アパート経営者に対する補償というのは、今現在もどんどんカウントされているんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 渡辺班長。

○渡辺 晃都市整備課主査兼区画整理班長 そのとおりでございますが、今、所有者さんの家賃減収補償という形になりますけれども、その部分に関してはカウントされている状況となっております。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それだと、係争中が続けば続くほど、どんどん二重払いがずっと続くということですよね。引っ越し移転補償のほうは、引っ越し代と24か月分の差額だけだから、それで終わりですけれども、移転補償というのか、何補償というんですか、損失補償というんですか。アパート大家さんに対する損失補償がずっと積み重なって行って、これは問題ないんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 渡辺班長。

○渡辺 晃都市整備課主査兼区画整理班長 アパートの借家人を退去させた後に、直接施工の手続を踏もうと考えておりましたので、ずっと長引かせるとか、二重払いというのはないと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 一体あれは何か月払っているんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 渡辺班長。

○渡辺 晃都市整備課主査兼区画整理班長 何か月というのは、補償の考え方でいいますと、今後、建物を壊しました、それから、大家さんが同じ建物を、同じ規模のものを再建築するのに当たりまして、大体5か月ぐらいという基準がありまして、それプラス1か月ぐらいの準備期間を補償と考えております。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それは直接施工した後の話ですよね、6か月ぐらいというのは。そうじゃなくて、今まで借家人を追い出した後、一体何年分、大家に損失補償するんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 渡辺班長。

○渡辺 晃都市整備課主査兼区画整理班長 先ほど課長のほうからお話がありましたとおり、10月解体の予定でありますので、4月から9月末までの借家人の方の補償を行っていきます。それから壊した後の補償は、先ほど言いました建築期間の5か月と準備期間を合わせたものを補償していきます。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 3月末に借家人に出ていってもらったわけですね。4月から、仮に10月だとしたら9月までの損失補償をして、さらにプラスして5か月足す1か月、そういう考え方で分かりました。

（「すみません、ちょっと補足で」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） 織本課長。

○織本慶一都市整備課長 ただし、今現在住まわれている方がいますので、その分は考えなきゃいけないと思います、計算するときに。4月以降でも住まわれた期間があるので、それは計算には引かせていただくような形になります。そこで家賃収入があるわけですから。だから二重払いにはならないです。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 二重払いにならないと言っているのは、その分は二重払いにはならないんだろうと思うけれども、何人かなくなっただしょう。何人か分からないですけども。だから、二重払い云々というのが幾らなのかという、すぐ言えるでしょう、本当は。

○委員長（秋葉好美委員長） 渡辺班長。

○渡辺 晃都市整備課主査兼区画整理班長 二重払いというと……

○黒須俊隆委員 だから、4月から家賃補償が、払ってはいないんだろうけれども、大家に対する損失補償というのがどんどん積み重なっているわけでしょう、今のところ。そのうちに、また新たに借家人が来た分は損失補償はしないと、それだけの話で、損失補償がどんどん、4月、5月、6月、7月と重なっているわけですね。それは一体幾らになるんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 渡辺班長。

○渡辺 晃都市整備課主査兼区画整理班長 具体的にはまだ計算とかはしていないんですけども、大体1件当たり一月3万円ぐらいになるかなと思っております。実際、3人いらっしゃいましたので、月9万円の補償となっております。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかにございますか。

中野副委員長。

○副委員長（中野 修副委員長） 1つお伺いしたいんですが、16ページなんですけれども、市営住宅入居者選考委員会報酬がゼロになっているんですけれども、この委員会というのは存続していないのか。あるのであれば、この構成メンバーとか教えてもらいたと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） 小倉主査。

○小倉正光都市整備課主査 市営住宅の入居者選考委員会のほうは、委員会としては存続しております。市営住宅のほうに空きができ入居の募集を行える状況になりまして、実際に入居募集を行いまして、その部屋に対して入居者が多数応募があった際に、選考委員の方にお集まりいただきまして、入居者の方の選考を行ってまいります。昨年度につきましては、新たな入居の募集はございませんでしたので、会のほうの招集はございませんでした。

委員構成なんですけれども、学識経験者といたしまして4名、市議会議員のほうから1名、市職員の方から5名、合計10名になっております。学識経験者につきましては、民生委員、会長1名と副会長3名、市議会議員のほうからは産業建設委員会委員長をお願いしております。市職員につきましては、副市長、財政課長、税務課長、社会福祉課長、都市整備課長になります。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） そのほかございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、都市整備課の皆様、ご苦労さまでございました。退席して結構でございます。

（都市整備課 退室）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、都市整備課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、去年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（中野 修副委員長） 公園の適正な維持管理に努められたい。大網駅東中央線沿道のまちづくりに積極的に取り組まれたい。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 以上2点でございますけれども、皆様のほうから、去年の指摘事項を踏まえ、何かご意見がございましたらどうぞ。

石渡委員。

○石渡登志男委員 先ほどお伝えしました住宅耐震改修促進事業、これについて、住宅耐震改

修促進事業には積極的に取り組まれない、こういったものを入れていただければ。もう一度言いますね。住宅耐震改修促進事業には積極的に取り組まれない、そんな感じです。あとは委員長、副委員長に、もっといい言葉があればお願いしたいなと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） 今ご意見がございましたけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。耐震改修促進事業に積極的に取り組まれないということですね。

（「賛成です」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） 賛成。よろしいですか。

森委員。

○森 建二委員 それと、今2番で入っています大網駅東中央線沿道のまちづくり、これもそうなんです、なかなか難しい問題はありますけれども、インターの周辺ですとか、そういったことも今後考えなければいけないのかなと思いますので、道路を含めた今後のまちづくりについて積極的に取り組まれない。ここだけではないということだと思しますので、特にインターの周辺。

○委員長（秋葉好美委員長） スマートインターもあるし、そういったところも踏まえた。

○森 建二委員 あとは、今後のことを含めたら南口もありますし。

○岡部一男議会事務局長 スマートインターは建設課とか企画政策課のほうでやっていますので、都市整備課だけというわけにはいかないと思います。

○森 建二委員 じゃ、東中央線沿道を含めた今後のまちづくりに取り組まれないと。

○委員長（秋葉好美委員長） じゃ、それはここに入れられないの。

○上代和利委員 スマートインターはこっちに入れられないです。

○岡部一男議会事務局長 スマートインターは建設課でやっていますし、その周辺の権利に関しては企画政策課のほうでやっていますから、都市整備課のほうで具体的にやっているわけじゃないと思いますので、どうかなとは思いますが。

○森 建二委員 あまりセクショナリズムで区切るものじゃないような気もしますが、例えば今お話ししました大網駅東中央線沿道を含めた今後のまちづくりに積極的に取り組まれないという形で、多少修正させていただくのがいいかもしれない。

○委員長（秋葉好美委員長） いかがでしょうか、皆さん。含めたということを入れたほうがいいと。

○森 建二委員 そういう形であればと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） その件については別に、局長、含めたという言葉であればよろ

しいでしょうか。

○岡部一男議会事務局長 駅沿道を含めたですよ。それは全然問題ないと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） じゃ、含めたということを入れさせていただきます。

○森 建二委員 お願いします。

○委員長（秋葉好美委員長） そうすると、1番はそのままですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） それから、耐震化のところも入れますね。積極的に取り組ま
たい、耐震化ね。それが2番目。

（「1点いいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） はい。

○黒須俊隆委員 公園のというのは、自然公園に関して今回大きく変わったわけですよ、か
じを切って。ただ当面、この後しばらくは様子を見るという話で、1割削減したんですたっ
け、1割か2割、それを3割、4割とするのは取りあえずないわけですよ。そういうのを
想定してあったとしたらどうなんですか。一般的な都市公園の維持管理とかそういうものに
使ったら、ローラー滑り台なんかも含めた、これをわざわざ入れる必要があるのかどうか、
そういう話が1点と。

あとは、東中央線沿道は、実際今、ウェルシアができたりはしているんですけども、今
回直接施工するという土地に関しては、今はっきりと、利用は地権者がやるんだという話で、
市は何も関与することはないと。そういう話でした。それについて一体何を我々は求めるの
かという、具体的にそういうイメージがあってここに入れるのか。そうではなく、単に一般
論として入れるのか。

○委員長（秋葉好美委員長） どういたしましょうか。

○森 建二委員 取り組むというのは、1つは誘致、もう一つは、応じてくれた企業に対する
細かい相談、これは来てもらってからについてもしかりだと思いますけれども、例えば千葉
市なんかはすごくうまくやっているんですよ。経済部というところが、もともと32人しかい
なかったところが、現在70人か80人ぐらいいて、結局何をやっているかという、企業誘致
なんかに一生懸命、市の職員も市長も含めて駆けずり回って、来てくれた企業に対してすご
く相談に乗って、いろいろ細かいことも相談に乗ってあげるといふ部分がすごく強く出てい
て、本当はそこは都市整備課じゃないのかもしれませんが、都市整備課も含めて企業
誘致というのはとても大事なことだと思うので。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 どうしても入れるんだったら、別に今から企画政策課のほうに入れればいい
だけでしょう。

○森 建二委員 企画政策課になっていませんでしたっけ。財政課。

財政課の自主財源を確保するための明確なビジョンを……

○委員長（秋葉好美委員長） 公共交通だけですね、企画政策課は。そこに入れますか。

局長、よろしいでしょうか、今の話。

○岡部一男議会事務局長 企画政策課に企業誘致。財政課でなく企画政策課。

○森 建二委員 どっちに入れたほうがいいですか。

○岡部一男議会事務局長 どこかというのは明確には担当部署はないと思うんですけども、
財政課よりは企画のほうで、そういう企業誘致を含めた検討をされたいというふうに持って
いくのがよろしいかとは思いますが、財政よりも。企画のほうでこれからやっていくという
ことで、そういうのを入れたほうが。入れるなら企画のほうになるかと思えます。

○委員長（秋葉好美委員長） じゃ、企画のほうに。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） よろしいですか。

まとめとしては、耐震化が1つと、公園の適正な維持管理に努められたいという件につい
ても、このままでいいですか。

○副委員長（中野 修副委員長） まちづくりに積極的に取り組まされたいというのに、大網駅
東という部分を入れるのか、全体的なことを考えて、これを入れないで、全体的な今後のまち
づくりについて積極的に取り組んでもらいたいというふうにしたほうがいいのか。駅周辺だ
けを入れるのか。

○森 建二委員 できれば、沿道を含めた今後のまちづくりにという形で入れていただければ。

○委員長（秋葉好美委員長） じゃ、この2点を入れさせていただいて、もう1点目は企画の
ほうに入れるということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） それではよろしいですね。

次に行きます。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） じゃ、5分休憩を取らせていただきます。

(午前 11 時 27 分)

○委員長（秋葉好美委員長） 再開します。

(午前 11 時 34 分)

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、建設課を入室させてください。

(建設課 入室)

○委員長（秋葉好美委員長） 建設課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから令和元年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

課長、どうぞ。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 改めまして建設課でございます。

出席職員を紹介させていただきます。

私の後方、副課長の石井でございます。

○石井 勇建設課副課長 石井です。よろしくお願いいたします。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 私の右隣、管理班長、主査の須永でございます。

○須永晃二建設課主査兼管理班長 須永です。よろしくお願いいたします。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） その隣、河川排水班長、主査の鈴木でございます。

○鈴木崇秀建設課主査兼河川排水班長 鈴木です。よろしくお願いいたします。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 反対側、道路班長の小林でございます。

○小林貴大建設課主査兼道路班長 小林です。よろしくお願いいたします。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 私、課長の林でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

令和元年度の決算概要につきまして、資料の1ページ、総括表をご覧くださいと思います。

歳入につきまして、最上段、交通安全対策特別交付金以下の占用料関係といたしまして、道路、河川、法定外公共物使用料、補助金関係、起債などを合わせまして、令和元年度の決算額は合計で2億9,195万3,509円でございます。これは前年度と比較いたしますと、額で5億3,600万円余りの減、率にして64.7パーセントの減となっております。主な要因といたしましては、スマートインターチェンジ関連事業に係る補助金、起債の減額によるものでございます。

一方、下の表、歳出につきましては、令和元年度決算額合計は4億6,442万1,138円でございます。前年度と比較いたしますと、額で4億7,700万円余りの減、率にして50.7パーセントの減となっております。主な要因としましては、歳入同様、スマートインターチェンジ関連事業の減額によるものでございます。

次に、歳出の主なものにつきまして、決算の説明資料において説明をさせていただきます。

10ページのほうをご覧ください。上のほうで右に目がございしますが、土木総務費でございます。

11ページにまたがりませんが、土木総務費につきましては、決算額が、財源内訳の左側に記載のとおり6,590万1,000円でございます。道路台帳補正業務や道路及び水路の境界確定点保全管理業務、地籍調査事業などを行ったものでございます。

主な施策の内容としましては、10ページの下のほうをご覧ください。

13節の委託料ですが、ただいま申し上げました道路台帳補正、延長0.6キロメートル、道水路境界確定点保全管理、延長3キロメートル、地籍調査事業は1.47平方キロメートルを実施いたしました。

次に、12ページをご覧ください。

14ページにかけて道路維持費でございます。道路維持費につきましては、決算額が1億593万3,000円です。舗装補修、道路側溝の整備、交通安全施設の整備、小規模復旧工事及び橋りょう長寿命化修繕計画の策定や市道の樹木管理などを行ったものでございます。

主な施策の内容としましては、13ページのほうをご覧ください。

15節工事請負費、舗装補修工事2路線の実施、排水整備工事2路線の実施、交通安全施設整備工事によりガードレールや区画線等の設置、また、13節委託料において橋りょう長寿命化修繕計画について策定をいたしました。

次に、15ページのほうをご覧ください。

16ページにかけまして、道路新設改良費でございます。道路新設改良費につきましては、

決算額 1億5,541万円でございます。スマートインターチェンジ関連事業や道路の狹隘箇所
の道路改良工事などを行ったものでございます。

主な施策の内容としましては、16ページをご覧ください。

19節負担金補助及び交付金において、スマートインターチェンジ関連事業につきまして、
昨年3月の開通後も継続してネクスコに委託していた附帯工事が完成し、事業完了となりま
した。

また、戻って申し訳ありませんが、15ページ、15節工事請負においては、道路改良工事2
路線を実施したものでございます。

次に、17ページをご覧ください。

18ページにおきまして河川費でございます。河川費につきましては、決算額4,984万3,000
円、金谷川河川改修工事やそれに係る移設補償、排水機場水門等の施設の維持管理を行った
ものでございます。

主な施策の内容としましては、18ページをご覧ください。

15節工事請負費で、金谷川改修事業関係費といたしまして、橋梁、これは要害橋ですけれ
ども、架替えに伴う仮設道路の元の線形に戻す工事や、河川の維持管理といたしまして、排
水機場電動弁交換工事を実施したほか、22節の補償補填及び賠償金で、占用管等の移設工事
を実施しております。

なお、金谷川改修工事が台風災害の影響によりまして年度内の完成が見込めなくなったこ
とにより、繰越しをさせていただきました。この工事につきましては本年4月20日に完成し、
実補償につきましても精算が完了しております。

次に、19ページをご覧ください。

20ページにかけまして、排水対策費でございます。排水対策費につきましては、決算額
2,114万6,000円。排水路の整備、幹線排水路の維持管理を行っているものでございます。

主な施策の内容としましては、15節工事請負費について、水路改修工事5路線の実施、ま
た13節委託料において、幹線排水路維持管理委託料といたしまして、しゅんせつ業務を実施
いたしました。

最後に、21ページをご覧ください。

公共土木施設災害復旧費でございます。公共土木施設災害復旧費につきましては、決算額
6,618万9,000円。昨年につきましては、台風15号及び10月25日の大雨によりまして、道路や
河川、水路施設が被災しましたが、被災箇所の復旧工事を行ったものでございます。15節の

工事請負費について、記載のとおり災害復旧工事75件を実施いたしました。

以上が本課におけます令和元年度の決算の概要になります。ご審査のほどお願いいたします。

○委員長（秋葉好美委員長） ただいま説明のありました令和元年度の決算内容について、ご質問等があればお願いをいたします。

上代委員。

○上代和利委員 まず、10ページになるんですが、10ページと11ページでしょうか、地籍調査事業に関してですけれども、白里地域から始まって、今どのへんまでの地先というか、完了しているのか。あと、今後のスケジュールというか、ざくっとで結構ですが、スケジュールを教えてくださいということが1点でございます。

あともう一つが、21ページに関連してなんですが、21ページに6,618万8,680円、暴風雨に伴っていろんな伐採等あるみたいなんですが、危険な街路樹の伐採というのは、この間、この15号、19号、また21号に関して、何件ぐらい連絡があったのか。市だけでできない部分もあると思うんですが、東電とかもあると思うんですけれども、何件連絡があって何件実行されたのか。

また、改めてほかの市でも、今、どんどんやっているかと思うんですが、予防伐採というようなこともやっているわけですね。停電予防のためにこういうことをやっている自治体もあると聞いています。そういう部分でご意見をいただきたいという2点です。

○委員長（秋葉好美委員長） 課長。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） まず、最初に地籍調査の関係でございますが、平成29年度から実施をしております地籍調査は、ご承知のとおり白里地区の北今泉地区からスタートしております。北今泉の一番北のほうから始めているところなんですが、50年にわたる計画で実施しておりますので、1年当たりの面積というのは僅かな面積ではございますが、これまでに2.64平方キロメートルを実施したところでございます。

今後につきましても、予算のつき具合等にもよりますが、計画的に順次、市内全域に進めていきたいというふうに考えているところでございます。

それと、2点目の街路樹の伐採、街路樹じゃなくて倒木の関係でよろしいでしょうか。

○上代和利委員 結構です。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 令和元年度の、これは台風15号と19号と10月25日の大雨、主に15号が多いのかもしれませんが、それらの合計ですけれども、倒木の箇所が134か

所市に連絡が入りまして、そちらについて対応したところでございます。

そしてまた、予防伐採の関係ですが、昨年の台風被害を受けまして、安全対策課のほうで所掌しました検証といたしますか、今後の対応という項目の中で、公共施設に隣接した場所の木については、可能な範囲で伐採をお願いするというようなことを、今年度中に調査から着手して、やれるところから順次お願いしていこうかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 続いて、ほかにございませんか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 道路維持管理費と舗装補修工事、排水整備事業等も大きく予算を減らされて、決算額も大きく減っているわけですよ。また、道路新設改良事業も大きく減らされて、この間、スマートインター以外は全部、道路関係が減らされちゃっているわけですけども、予算の範囲できちんとできたという、成果にはそういうことを書いてあるんだらうと思うけれども、予算がつかなかった、もしくは実際もっと道路補修が必要にもかかわらずできなかったと、そういう場所というのは相当あったんじゃないですか。いかがでしょうか。

○委員長（秋葉好美委員長） 課長。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 黒須委員ご承知のとおり、予算につきましては年々厳しい状況がございまして、私も4月に建設課のほうに来まして、かなり厳しいというのは実情として感じております。

そういう中で、優先順位を立てまして事業については実施しているというのが1つ。それと、本来の姿ではないんですが、道路の補修等があった場合、本来であれば舗装の打替え等したいところですけども、それを現業の職員と建設課職員が行きまして修繕をしたりして、少しでも不具合のないような形で維持管理をしているという、そんな状況で現在やっているのが現状です。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 元年度の決算ではないですけども、例えば、役場のトップマートの斜め前の商店街が全部住宅に変わるんですが、それに当たって、当然、これを機会に歩道等をきちんと整備すれば、相当、役場の周りがきれいになると思うんですけども、そのことを課長にどういうふうになっているんだと聞いたら、新設関係には一切、100パーセントお金はつかない、一円もつかないという、これは今後もずっとそうなんですか。本市の役場の周りぐらいきれいにしろと何度も私は一般質問をしているんですけども、役場の周りで、歩道の中に

変な電柱が何か傾いていたりとか、ベビーカーや車椅子なんかも通れないような、こんな状況でいいのかどうか、少し考え方をお聞かせください。

○委員長（秋葉好美委員長） 課長。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 役場の周りの交通安全施設といますか、歩道施設といますか、そういったところの関係で、黒須委員が以前、建設課に来られたときに、新設の改良のお話は確かに難しいというような、用地買収を伴って工事をするようなのは難しいというようなお話はさせていただいた経緯がございますが、現在、建設課のほうで内部で話している内容でして、まだ正式に確定したものではありませんが、方向性といたしましては、現状の歩道部分を緑色の着色において、ここは明確に歩道だと分かるような形で整備するとか、費用をかけない中での安全対策ができるような形での整備を現在検討しているところでございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 かけるべきところは借金してもお金をかけないと、今回の場合で言えば、もう用地買収もできないし、そうなるもまたこの先、50年はあそこはそのままなわけですよ。だから、用地買収できるタイミングというのはめったにないわけなので、市には、ここを例えば家が取壊しになるとか、新しいビルを建てるとか、そういうときになると、建築会議だとか何とか、そういうのでいち早く情報が入るわけですよ。その時点で、この先、大網白里市の50年後、100年後のまちづくりということを考えて、お金をかけるべきところはかけなきゃいけないんじゃないかと私は思うんですけれども、市長に言うべきことだと思うので課長に言ってもしょうがないと思いますが、このぐらいにしておきます。

15ページ、16ページ、スマートインターチェンジができたんですけれども、スマートインターチェンジの使用台数、その目標達成率というのは分かるんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 課長。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） スマートインターチェンジの令和元年度の平均の利用台数を申し上げます。令和元年度の平均で1日当たり666台という状況でございます。計画していた交通量といますか、台数は2,800台ですので、計算しますと、約20パーセントぐらいというふうな状況でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 何というか、半分にも満たない、4分の1しかないという話で、スマートインターの計画というのがどこまで、例えばそこに企業誘致だとか、いろんな今後の話を含め

ての計画なのかどうか分かりませんが、あまりに費用だけかかっている、その割には使われていないということは、非常に何かおかしいことで、それがこの先ずっと市の財政に影響があって、おまけに生活道路の補修すらできないということは、今後こういう大規模な工事をするときに、きちんと費用対効果とか、そういうことを考える必要があるじゃないかと思えます。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 関連ですが、確かに、12ページ、13ページ、道路橋りょう費で、我々の人口5万とこの広さの市で1億程度というのは、正直、かなり少ないと言わざるを得ないんじゃないかと思えます。

先ほど黒須委員からもお話がありましたけれども、やっぱり道路って血管だと思いますので、これが整備されれば人の流れも生まれますし、人のにぎわいも生まれますので、住み続けたいまちづくりのためには、やっぱり必要な部分。正直、今、必要な部分も削っちゃっているような気がします。これは当然、建設課だけで何とかできる問題ではないにしても、未来を見据えて、まちをどうつくっていくかということは考えていただきたいなど。多分、考えていらっしゃるんでしょうけれども、ぜひそのへんを発信をしていただければなと思えます。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかに。

副委員長。

○副委員長（中野 修副委員長） 13ページ、14ページなんですけれども、道路の舗装の修繕とか、課の方々が回って舗装を入れてもらったり、穴が空いているところを修理してもらったりしていると思うんですけれども、そういうときに、近隣を走って、こういうところの道路が舗装の穴が空いていて凸凹がすごいとか、そういうところの危険箇所的なもの、危険なところのガードレール等も含めてなんですけれども、そういう危険箇所は、そういう方々が回って課のほうに報告して、こういうところがありますよと、こういうところがありますよという報告は上がってきているんでしょうか。

○委員長（秋葉好美委員長） 課長。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 補修につきましては、実際に現場を見た人間が見つかるケースも、もちろんパトロールでございます。それについては、その場でやれるものは補

修しますし、機材が必要な場合においては、取りに行つて速やかに実施するというような状況でございます。また、一般の方からの通報等もございまして、ケース・バイ・ケースですけれども、順次補修をしたりしているという状況でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 中野副委員長。

○副委員長（中野 修副委員長） そのパトロールの際に、例えばガードレール等、道路の穴ぼこが空いているところじゃなくても、本当に波打っちゃっているようなところ、そういう危険なところという箇所を職員の方が課のほうにちゃんと報告して、そういうデータというか、こういうところがあります、こういうところがありますというのが残っているのか残っていないのか、教えていただけますか。

○委員長（秋葉好美委員長） 小林班長。

○小林貴大建設課主査兼道路班長 令和元年度の実績といたしまして、年間80日程度パトロールを実施しております。こういった中で、主に舗装の補修ですとか、また補修作業、こちら約650件程度行っております。こういったところの実際補修した件数ですとか場所を集計しております、そのデータを基に舗装の補修の工事を計画しております。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、建設課の皆様、ご苦勞さまでございました。退席してよろしいです。

（建設課 退室）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、建設課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（中野 修副委員長） 災害時を見据えた道路及び河川の整備に努められたい。街路樹については、必要性の検討を含め適正な管理に努められたい。引き続き生活道路の利便性向上と通学路の安全対策に努められたい。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 以上、副委員長から今ご報告がありました。昨年の指摘事項を踏まえ、ご意見がございましたらお願いいたします。

どうぞ。

○森 建二委員 2番、3番はそのままではよろしいのではないかと。

○委員長（秋葉好美委員長） 2番、3番はそのままです。

そのほかにご意見ございませんか。

○土屋忠和委員 2番の街路樹というのは、季美の森の下のほうの場所ですか。ほかの場所もあるんですか。

○森 建二委員 その件も含めて。

○上代和利委員 市内全域じゃないですかね。

○黒須俊隆委員 問題になっている季美の森は県道でしょう。だから、季美の森の中の市道の部分は。例の問題は関係ないですよ。

○委員長（秋葉好美委員長） あとは、1番目は。

○上代和利委員 1番も必要なんじゃないですか。今回の議会においても、金谷川関連の質問というのは、3人の方、4人の方がやっていたから、これは引き続き入れていったほうがいいんじゃないですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 河川の整備はね。

じゃ、1、2、3と入れさせていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） ほかに大丈夫ですか。

それでは、以上で取りまとめさせていただきたいと思います。

午前中はこれで終わります。お疲れさまでございました。

（午後 0時01分）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、そろそろよろしく願いいたします。

（午後 1時00分）

○委員長（秋葉好美委員長） 早速、商工観光課を入室させてください。

（商工観光課 入室）

○委員長（秋葉好美委員長） 商工観光課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまより令和元年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は5分以内を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言をしてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

それでは、はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、お願いをいたします。

飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 商工観光課でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の出席職員を紹介させていただきます。

私、商工観光課長の飯高です。

副課長の谷川です。

○谷川充広商工観光課副課長 谷川です。よろしくお願いいたします。

○飯高謙一商工観光課長 振興班長の佐久間でございます。

○佐久間貞行商工観光課主査兼振興班長 佐久間です。よろしくお願いいたします。

○飯高謙一商工観光課長 改めまして、よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、商工観光課の決算内容についてご説明いたします。

決算特別委員会資料の1ページをご覧ください。総括表でございます。

令和元年度の歳入歳出決算の総括でございますが、歳入総額が4,631万5,890円であり、前年度と比較しますと352万6,250円の減額で、前年度比7.1パーセントの減となっております。減額の要因といたしましては、商工使用料、こちらが白里海岸市営駐車場利用料が約240万円の減額、また土木費国庫補助金、これは住宅リフォーム事業に係る社会資本整備総合交付金になりますが、なくなったことが主な要因でございます。

次に、歳出でございますが、総額として1億538万9,898円と、前年度と比較いたしまして1,530万2,304円の減額であり、前年度比12.7パーセントの減となっております。

次に、決算の説明資料について、主な事業概要をご説明いたします。

資料2ページをご覧ください。

はじめに歳入ですが、商工使用料、白里海岸市営駐車場使用料につきましては、7月7日から8月31日までの56日間を海水浴場開設期間と定め、その間だけ市外からのお客様より駐車料金を徴収させていただいております。前年度と比較いたしますと、天候に恵まれなかったこと、特に7月が休日、平日問わず雨天に見舞われたことから、海水浴客が大幅に減少しております。また、海の家附属設備使用料につきましては、海の家が前年度より1件少なかったため、1件分の3万800円減額をしております。

次に、資料4ページをご覧ください。

こちらは中小企業資金融資に係るもので、目的といたしましては、市内中小企業の振興を

図るため、千葉県信用保証協会の信用保証に基づき、金融機関が中小企業へ貸し付ける事業資金の融資を円滑にするための預託金であります。対象は市内3行、千葉銀行、京葉銀行、千葉興業銀行で、合計4,000万円となっております。

次に、歳出ですが、資料の8ページをご覧ください。

先ほど歳入で申し上げた中小企業資金融資預託金4,000万円と、この融資に伴う中小企業への利子補給額が約550万円となっております。こちらの預託金につきましては、前年度当初に各金融機関に預託し、前年度末に返還してもらうものになります。

次に、商工関係団体助成事業でございますが、例年交付している市商工会補助金のほか、昨年度は、空き店舗活用事業として、駅前に商工会がアンテナショップとしてオープンしたマリンの土産店に68万4,310円の補助金を交付しております。

次に、資料10ページをご覧ください。

資料下段の観光振興費でございますが、主だったものとして、なつまつり実行委員会に400万円、観光協会に186万円を補助金として交付いたしました。

続いて、11ページでございますが、観光等プロモーション推進事業といたしまして、総額336万2,670円の事業を実施いたしました。

最後に、資料12ページ及び13ページをご覧ください。

こちらは白里海岸海水浴場運営に係る安全対策費として、総額約3,250万円支出いたしました。内訳はご覧のとおりであります。

以上が商工観光課の決算内容となります。よろしくお願いたします。

○委員長（秋葉好美委員長） ただいま説明のありました令和元年度の決算内容について、ご質問等があればお願いをいたします。

上代委員。

○上代和利委員 よろしくお願いたします。

まず1点目なんですが、1ページなんですが、これの歳出の4段目、中小企業資金融資事業、これは令和元年度になるんですけども、それ以降というか、このコロナ禍になってから、この融資の事業というのは何件あって総額どのくらいになるのか。コロナ禍の中における支援というか、どのくらいあるのかというのを教えてください。

次に、もう1点が9ページになるんですが、9ページの一番下に海岸清掃委託料280万何がしというのがあるんですけども、何回ぐらいで何人ぐらいの動員をしてというんでしょうか、何回ぐらいでどのようにやったかというところを教えてくださいなというふうに

思います。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 谷川副課長。

○谷川充広商工観光課副課長 まず、1つ目のご質問の中小企業の融資のほうにつきましては、今年度につきましては、コロナのセーフティーネットに関する融資のほか、実質無利子などで融資を受けられることになっておりますので、今年度、こちらの中小企業の融資につきましては1件のみの申請を受けておまして、実際、皆さん有利なほうの日本政策金融公庫の融資だったり、セーフティーネットの融資を受けている方が多いので、こちらのほうについては、今1件という状況でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 9ページの海岸清掃委託料の内訳でございますが、まず海岸清掃といたしまして、シルバー人材センターにトイレとビーチクリーナーですね、こちらのほうを依頼しておりますけれども、通常の海岸で砂浜のほうですが、これが作業日数が76日、延べで380人、作業時間といたしましては、1日当たり4時間なので、それが1,520時間。ビーチクリーナーのほうですが、こちらが作業日数が76日、作業人員も76人で、作業時間が304時間。海岸トイレの清掃なんですけれども、こちらのほうが作業日数が115日、作業人員が延べで230人、作業時間が690時間。公衆便所のシャワーのますの清掃ということで、こちらが作業日数が8日で作業人員が16名、作業時間が48時間。そのほかに、ごみの収集業務といたしまして、シルバーのほうで集めたごみを業者委託によりまして回収しております。こちらが年間45回実施しているところになります。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 上代委員。

○上代和利委員 海岸清掃、事細かく教えていただきましてありがとうございます。

さっきの中小企業支援というのは、その1件だけというか、要するに市でやっている、そういうものも入れるとまた別なんですか。そういうのを分けるということですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 谷川副課長。

○谷川充広商工観光課副課長 こちらの中小企業の市のほうの融資制度については、実質無利子ではないので、今、コロナ禍においてセーフティーネット、日本政策金融公庫の融資制度、こちらのほうは無利子になっているので、中小企業の方が比較しまして有利なほうを選んで、その結果、今年度におきましては1件しか申請がされていない状況になっております。

○委員長（秋葉好美委員長） 上代委員。

○上代和利委員 この間も中小企業支援という部分で補正になったと思うんですけども、その補正の該当する、商工会とか該当するところに送るわけでしょう。そういったやつは何件送って、何件あったんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 支援につきましては、あくまでも個人申請になりますので、おの個人の個人で申請してもらうことになります。今、融資の話もありましたけれども、融資につきましては、市のほうのやっている資金融資制度よりも、国がやっている、また県がやっているものにつきましては、利息が最初のほうが実質無利子になるものですから、そっちのほうの方が有利ということで、逆に経営が苦しい方は、そちらのほうで借りたいほうが有利ということで、そちらのほうが増えている状況です。

商工会のほうには、うちのほうからは、商工会として中小企業の支援で何か要望はありますかという話はさせていただいておりますけれども、こちらから商工会を通して申請の取りは特にはありません。

商工会のほうを通してやっているのが、国の持続化補助金、給付金じゃなくて補助金ですね。コロナ対策で何か事業をやった場合に補助を出しますよというような国のほうの制度があります。そのほかに、日本政策金融公庫のほうの申請を商工会経由でやられている方がいらっしゃるしまして、直接やる方、それから商工会経由でやる方がおりますので、商工会経由でやられる方につきましては、うちのほうでセーフティーネットにつきましては、当初給付金ができるときには、セーフティーネット、うちのほうで認定した方については申請が分かるものですから、直接申請書をこちらから送って申請していただくような形にしたんですけども、公庫のほうについては分からないものですから、商工会で把握しているものについては、商工会のほうから、こういう市の支援金のできたので申請してくださいというふうにやってもらいました。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 まず、6ページの水産業振興費の中で、市水産加工協同組合補助金50万というのは、どのように使われているものなんですか、お伺いします。

それと、8ページの、今ちょうどお話にもありましたけれども、中小企業資金融資で各融資、それと市の商工会に対して465万という補助金を出している中で、融資については商工

会のやるもの、あとは市がやるものという形でダブってしまわないのかなというか、お金の融資そのものがダブるといえることはないんでしょうけれども、すみ分けはどのようにされているのかなということをお伺いしたいです。

それと、11ページの観光プロモーション推進事業の中の魅力発信プロモーション300万、この内容についてお伺いいたします。

3点お願いします。

○委員長（秋葉好美委員長） 谷川副課長。

○谷川充広商工観光課副課長 はじめに、水産加工組合の補助金についてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、大網白里市の水産加工組合において、水産加工品魅力発信事業といたしまして、具体的にどういうことをやっているかといいますと、皆さん、各水産加工業の方々が商品を出荷するに当たって、段ボールにマリンのイラストを入れていただいて、大網白里市のPRをしていただいたり、あと各種イベントでサンプル品の、例えば煮干しだったりとか、田作りだったり、そういったものを無料サンプル、試供品として提供したり、あとは東京駅、東京のKITTEでやっているイベントに参加していただいて、販売してPR、このような活動をして、水産加工品の魅力発信をする事業としての補助に充てております。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 商工会のほうの補助金の融資の話なんですけれども、商工会は今、融資事業を特にやっておりません。あくまでもサポートということで、経営指導員のほうが申請のサポートだったりだとか補助金申請のサポート、また後継者の支援だとか、いろいろ相談だとか申請代行だとか、そういったものをしておりますので、市がやっているものとは全く違います。

次に、11ページの魅力発信プロモーション推進事業の委託料の内容なんですけれども、まずこちらのほうが大きく分けて2つあります。1つは観光キャンペーン業務として、ベイエフエムのほうでラジオCMとしてノベルティグッズ、こちらのほうを作ってもらっておりまして、期間としては、海開き後の7月8日から8月18日の42日間に、スポットCMとして20秒くらいのCMを45本流してもらおうとか、そのほかにノベルティグッズとして、ベイエフエムとマリンが両方印刷されたトートバッグ、こちらのほうを2,000枚、セットでやると安くなるということで、こちらのほうが約170万ほど委託しております。

もう一つのほうが観光宣伝用のポスターとパンフレットの作成であります。こちらポスターが約150枚、パンフレットが7,000部作成して、おおむね148万5,000円になります。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。

水産加工品について、このあたりというのは、報告書、決算書みたいなものというのは、それぞれ各団体から出ているんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 谷川副課長。

○谷川充広商工観光課副課長 補助金につきましては、実績報告が上がっておりますので、こちらについております、決算書も。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 そういった内容については教えていただくことはできますか。

○委員長（秋葉好美委員長） 飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 補助金自体は、補助金は市のほうの補助金の適正化に関する条例に基づいて出しているものなので、これは秘密にするものではないので、閲覧申請というか、それを出してもらえば、内容を見ることは可能です。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 分かりました。

それと、融資については具体的には商工会ではしていないけれども、言ってみれば市のそういったものがあるという案内をするというような補助的な役割という感じですかね。そのあたりのすみ分けというか、変な言い方ですけども、最終的に融資の受付とかは市でいいと思うんですけども、今回についてはあまり件数がなかったというふうに聞いておりますけれども、通常の中小企業向けの融資とかも含めた相談業務というのは、できれば商工会とかが中心になってやって、最終的には受付はもちろん市になるんですけどもという形の流れのほうが、私は、ある程度そこはいい意味で分けたほうがいいのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（秋葉好美委員長） 飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 市で貸し付けるわけではなくて、銀行で貸し付けるので、基本的には銀行のほうに相談してもらって、売上げに応じてというか、返せる金額で設定しているので、申請自体は銀行のほうを経由してやってもらうというような形になります。

商工会のほうはあくまでも、いろいろな制度があるので、そちらのほうを商工会員のほうにサポートとして、申請の仕方だとか、あとは融資の種類ですね、銀行の融資だとか、通常の銀行融資のほかに、県の融資だとか国のほうの融資、そういったものがこの制度の形なので、市役所としては、あくまでもセーフティーネットでは、売上げ減少を、あくまでも銀行経由または本人経由でセーフティーネットの認定審査が上がってきたものを認定するだけなので、その認定を受けたからといって、必ずしも認定申請した方が借りられるかということ、そうではないんです。あくまでも銀行のほうで貸してもらえるかどうかということが重要になっております。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 分かりました、ありがとうございます。うまくやっていただければと思います。

また、魅力発信プロモーション、大枠で2つ、ベイエフエム等が中心のCMとトートバッグが170万、それとポスター、チラシで148万という形で、ホームページについては完全に観光協会に任せる感じですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 ホームページについては、市のほうから公共的に発信できるものは公共的に発信して、市のホームページから発信するんですけども、観光協会のほうで、より細かくだとか、民間的な発信ができるように、観光協会のトップページもこの4月にリニューアルいたしまして、SNSなどが有効ということで、4月からインスタグラムを活用したところなんですけれども、このコロナの影響で更新がしづらいとか、魅力発信しづらい状況になっておりますので、落ち着いた中でちょっと見直ししながら、ホームページのほうも、より来る方が分かりやすいように、各店舗のホームページのアドレスだとか、あとはメニューだとか載せられるようにということで、今、調整を図っているところでございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 今年コロナ等々で、何か観光発信がしづらいというのは分かります。オリンピックも来年という形で動いてはいますので、やっぱり市の観光情報、国内はもちろん、国外に対しても同様に発信をしなければいけないと思うんですね。

ご存知のようにインバウンド、ほとんどが今、日本に来ている8割方はアジア人なんですよ。台湾、香港、韓国、中国、タイという形で、そういったところに発信するのは、映像の発信というのは必要だと思いますし、今、日本に海外の方が何を来に来るかということ、や

っぱり歴史、文化、伝統的なことを見に来るとというのが非常に強いというのは、データの的に、J N T Oのホームページを見ると分かると思うので、ぜひそういった部分についても情報発信、国内も、ベイエフエムもいいんですけども、東京オリンピックという形で動いている今の時期だからこそできることというのはあると思うんですね。

ですので、ぜひ、市内の観光地のブラッシュアップはもちろんですけれども、情報発信、引き続きお願いをして、比較的大網白里市内は、私もよそから来たから分かるんですけども、かなり伝統、文化的な建物も割と残っていると思うんですよ、少なくとも都市部ですとか千葉市に比べると。

そういった意味で、こういった部分はブラッシュアップというのは今後の課題だと思いますが、まずは情報発信というのは不可欠だと思うんです。これはチラシではなくてインターネットなんですよね。ホームページ、SNS、そういったもの。去年、商工観光の方がインバウンドのセミナーも出られたというふうに覚えておりますので、こういった形がそういうところで有効なのか、やっぱりやってすぐに効果が出るものではないと思います、観光の誘致というのは。でも、ぜひ少しずつでもやり続けていただかないと、いざというときに動きが取れなくなってしまうので、ぜひ観光誘致に対するSNS、ホームページを通じた情報の発信というのは、引き続き研究を続けていただければと思います。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 13ページ、海水浴場駐車場料金管理業務委託料653万かな。過去の年度を見ても大体六百五、六十万ぐらいしていると思うんですけども、2ページに白里海岸市営駐車場使用料、56日間と書いてあるよね。584万5,200円、これは26年度が705万を超えていたんです。ということは、海水浴客数が、入り込み客数が減少すればするほど駐車台数も減るということになるでしょう。ということは、有料でお金を取っているわけだから、その分、駐車場使用料ががたっと減ることになっちゃう。この状態でいけば赤字がもっともっと拡大してくる。要するに使用する台数が、駐車場使用料の駐車台数が減れば減るほど、要は業務委託料が大体このぐらい取っているわけだから、減ってきちゃうんだよね。

これを改善するにはいろいろあると思うんだけど、駐車料金の値上げも一つの方法でしょう。ただ、これによってお客様を失う可能性もあるかもしれないよね。また逆に、例えば車で来た人に対して、次の入り口のところで、駐車料金を取るところで、海の家割引チケット券を渡したりとか、そうやってまた台数を増やしていくとか、要するに入りと出をう

まく検討していかないと赤字がどんどん、来るお客様は少ない、委託料は一定の金額を払う、こういうことになってきますでしょう。それについて何か考えていかなきゃいけないんじゃないのかなと思うんですけれども、それはどんなふうですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 石渡委員の言うように、駐車料金というのは考えなきゃいけない問題だと思います。今年は駐車料金というのはないんですけれども、昨年については、やはり7月の影響で、本市のみならず全国的に海水浴、一番入りが多いところでもかなり影響が大きかったように感じております。

このところ7月があまり天候がよくないということで、無料も考えたりもしているんですが、おととしを比較してみると、おととしは820万ぐらい使用料が上がってしまして、昨年度は思い切り少なくなっていると。今年度の予算についても、当初予算ではおととしと同じくらいの820万ぐらい見込んだんですけれども、コロナの影響で海水浴場が開設できないということで、無料開放したんですが、全体的に市の予算を圧縮するために、次年度以降は、海水浴場の開設期間をもうちょっと短くしようかというふうに考えております。

というのは、県内でも、九十九里と大網が一番長くて、ほかは7月の中旬から8月の中旬ぐらいで閉めているところが多いので、日数を短くして人が集まる期間のみにすれば、それほど委託料との差が発生しないのかなと。要するに閑散期まで含めた中で駐車料金を取っていると、どうしても人件費がかさみますので、人が来る時期に合わせてということで、今後、関係団体と、観光協会だとか海の家の方たちと話しした中で、期間のほうの見直しについて検討していきたいと思っております。

○委員長（秋葉好美委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 要するにお客さんがいっぱい来てくれればいいわけよ。そうすれば、委託料は600万払おうが700万払おうが、その分以上のものすごいお客さんが殺到してくれば、それにこしたことはないんだけど、観光等プロモーション推進事業が約336万かな。29年度では617万を超えていたはずなんですよ。これも大きく低下している。

そういう中において、このコロナの問題もあって、来年あたりも非常に厳しいんじゃないか。そうなってくると、今度は、海の家をやったってもうからないから、海の家はやらないよと、そういう現象が白子や長生村だって出てきて、真っ当に泳げないもの、危ないものということで、大網からも海の家で白子に出た人が1人いましたけれども、もうからないから、もうやってられないよということをやっぱり言っていたんですよ。

そうすると、海の家も減少になると悪循環になるよね。海の家がなくなってきた、魅力がない、どんどん海が衰退していく。大網白里市の中で最大の観光資源が、一つは白里海岸でもあるし、それから小中池公園でもあるんだよね。その一つの一角が崩れてくると。これはやっぱり大きな、私は、商工観光課が一生懸命やっていただいて、たくさん来ていただくように頑張っていたらなという思いで発言したわけでありませう。よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかにございませうか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 私も、2ページの白里海岸市営駐車場について、課長から期間を短くすればいいんじゃないかという話があったんですけども、私もそれでいいと思ひます。7月中旬と言ひましたけれども、7月後半からでもいいんじゃないかと。夏休みになつてから、あとはお盆までで十分じゃないかというふうと思ひます。

事故が起るることとかをすごく気にしていると思ひますけれども、事故が起るのはいふやうがないですよ、ある意味で。事故が起る確率なんかでいふやう、山なんかのほうがいふやうに起るわけで、人数当たりの事故率ですよ。海で夏休み泳いで事故が起るの、ある程度いふやうがないことなので、そのための事前の教育とか、例えは水脈がどういふやうになつているんだとか、そういうところの説明とかそういうのが重要であつて、必要以上に開設期間を長くしてライフガードを雇うことが必要なのかどうか、大いに検討する必要があると思ひます。

駐車場も、安くできるかどうか分らないですけども、場合によつては機械式にして、市民だろうが何だろうが全員一律料金で、安い料金で入れるようにすると、そういう方法もあるかもしれないし、いろいろ考へていただければと思ひます。

9ページなんですけれども、ビーチクリーナーの修繕費が結構な額がかかっているんですけども、この修繕費といふのは何なのか。それで、その下に自動車損害保険料とあるんですけども、これはその修繕費と何か関係があるのかどうか、お答へください。

○委員長（秋葉好美委員長） 飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 修繕費につきましては、やはり砂浜で使っているものですから、使つた後、水洗いしているんですけども、塩害といふことで、ラジエーターとエアコンのコンプレッサー、あとはエンジンで、ビーチクリーナー自体も、車体のほうからローターとシャフトをつないでいるところが、プロペラシャフトが損傷といふ形で、減りが早いといふこ

とで、こちらの交換だとか修繕、配管ですね、エアコンのパイプだとか、そのへんの塩害で腐食したものを交換したところ、このぐらいの値段になりました。

自動車損害保険料なんですけれども、こちらは任意保険になります。ビーチクリーナーの任意保険とか、事故とかあったときに、通常の任意保険と同じ保険になります。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 じゃ、これは任意保険のほうで別に修繕費が出るわけじゃないわけですね。

○委員長（秋葉好美委員長） 飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 あくまでも事故で相手方を傷つけたりだとか、そういったときの任意保険になります。普通の自動車保険と同じで、車両保険ではなくて、あくまでも対物対人というものです。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 11ページの魅力発信プロモーション推進業務委託料で、先ほど森委員からも質問と答弁があったと思うんですけれども、実際の効果というんですか、成果、効果とかというものをどのように考えて、どんなふうに鑑定しているのか、お答えいただきたいと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） 飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 効果ですが、キャンペーン期間中は、ラジオCMのほかにキャンペーンカーが、県内の有料道路のパーキングだとか高速道路のパーキングだとか、各イベント会場に出向いて、市のノベルティグッズのほか、市でやるなつまつりをいつやりますよとか、そういうPRをラジオでやってもらったりとかすることで、放送しているから海岸に来ましたとか、本市に来ましたとか、そういう方は結構いらっしゃるの、効果はあるのかなと感じております。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ラジオとかのCM効果があったというお話で、大いに結構なんですけれども、本当だったら大変喜ばしいことなんですけれども、結構いたという、要は成果なり効果の達成に関しての、結構いたというのはどういう判断の評価で結構いたんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 花火大会の開催をラジオで聞いたので、そのままやるのかどうかと

か、そういう問合せが市外の方から電話であったりとか、延期のお知らせ等がしやすかったというのがありまして、ラジオによって、イベントの延期だとか開催日の周知だとかが図れたのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それは、以前のラジオCMとかをやらないときと比べて、その問合せがだいぶ増えたという、そういうことなんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 以前に比べて増えているか、10年ぐらい前、私、商工観光課にいたんですけども、そのときもやはりラジオCMとかやっておりましたので、そのときも反響があって、好きなDJとかいと、その方がやると、大網白里はこういうところだということで、電話で問合せがあったりとか、観光パンフを送ってくれとかというふうな話は結構ありました。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 しつこいようですが、もう一つ聞くんですけども、結構いたということで、なかなか量的に把握するのは難しいかもしれないけれども、課としては、これによってその経済波及効果というのがどのくらいあったのか、また、それを今後どのくらいにしていきたいのかという、そういう目標みたいなものというの立っているんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 経済波及効果というのは何とも答えられないんですけども、ラジオCMのほかにノベルティグッズを作製してもらっておりますので、こちらは各イベント、商工会だとかうちのほうで観光PRとかで、都庁だとか、あとは都内とか行ったときに配布させてもらっておりますので、ラジオCM以外にも、グッズを作ってそれを配布して、先ほども副課長のほうから、水産加工組合のPRで煮干しの食品だとかというのを配っているんですけども、そういうのも一緒に袋の中に入れて配ったりとかしているんで、グッズを通常購入するよりは、あとベイエフエムも有名ですので、そちらと一緒にコラボした印刷が入っておりますので、効果のあるグッズになっているのかなと考えております。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これくらいの額だから、これ以上、効果の検証までなかなか難しいんだろう

とは思いますが、ある程度量的に把握できるような形で、これだけに限らないと思うんですよね。ほかのいろんなプロモーション事業だったり、KITTEに行って何かをやったという話をしましたけれども、私もたまたま通って、去年見させていただいたんですけれども、そういうようなものも全部含めてなんだろうけれども、目標とその達成度みたいなものを常に検証していくようなことをできるようにできないんですか。

例えば来年度の予算、その次の予算をつくるに当たっても、このくらい例えば海水浴客を増やしていくんだという、そういう目標を市として挙げて、それでこういうことをやるんだという、何か説得力が欲しいというか、ただただいつもやっている事業をそのままやるというだけだと、おそらくじり貧になっていくんだろうなというふうに思うんですよね。やっぱり目標を数的に掲げて、それを達成できたのか、できないのかみたいなことが分かると、さらにその予算をつけやすいと思うし、ぜひ考えていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 個人的にテレビCM、ベイエフエムのコマーシャルも、私が結構出演させていただきましてありがとうございます。地元の祭り等とかで、私は地元で受付にいるんですけれども、そのときの反響は、ラジオで聞いたよ、テレビを見たよという反響は、確かに私の耳にも入っております。頑張ってください、お願いいたします。

今日の質問は、我が市の観光のお祭り関係とイベント関係が、春夏秋冬を考えたときに、春は実際の話なくて、秋は農業系、産業文化祭が催しされて、冬は1日ですけれども元旦祭があると。夏もどうしても祭りが、なつまつりという形で行われるんですが、2020年オリンピックの開催予定のためと、新型コロナウイルス感染防止により、令和2年のなつまつりは中止となったわけですよね。

先ほど春夏秋冬を考えると、どうしてもなつまつり、白里海岸とは問わず、必ずしもふるさとのほうに予算計上、どうしてもこれから取ってもらいたいと。予算を取ってもらいたいという気持ちがありまして、そちらの課ではどのような見解を持っているのか、予算に対して持っているのか。今年間が抜けてしまいましたので、ご説明をお願いします。

○委員長（秋葉好美委員長） 飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 なつまつりの件でご質問いただいたんですけれども、なつまつり実行委員会は補助金なので、あくまでも団体で行っているものですので、来年度予算につきましては、実行委員会の役員会、また総会の中で、今後の進め方について協議していきたいと

考えております。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 以上でよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、商工観光課の皆様、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（商工観光課 退室）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、商工観光課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思います。昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（中野 修副委員長） 関係団体等と連携を密にし、産業・商工観光の推進に取り組まれない。広域連携を視野に入れ、ホームページ及びSNS等を活用した観光プロモーション事業に取り組まれない。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 今、副委員長から読み上げていただきました指摘事項を踏まえ、何かご意見がございましたらお願いいたします。

土屋委員。

○土屋忠和委員 ①の関係団体との連携を図る、これは丸つきり、それをしないとどちらの課も動かないような気がするので、①はそのまま移行したほうが良いと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） ①はそのまま移行したほうがよろしいのではないのでしょうかというご意見でしたけれども、よろしいですか。では、1番は入れさせていただきます。

森委員。

○森 建二委員 2番もほぼ手つかずなんで、これをやらないと本当に、さっき夏の海しかないというお話が出ましたけれども、観光協会マターなのかもしれないですけれども、ちょっと市も動くべきだと思いますので、ぜひ2も引き続きお願いします。

○委員長（秋葉好美委員長） 2番も入れたほうがよろしいですよというご意見ですけれども、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） では、1、2でいかせていただいてよろしいですか。黒須委員、いいですか。

○黒須俊隆委員 はい。

○委員長（秋葉好美委員長） では、1、2と決めさせていただきたいと思います。

では、ガス事業課を入室させてください。

（ガス事業課 入室）

○委員長（秋葉好美委員長） ガス事業課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから令和元年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合には次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

それでは、はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いいたします。

○鎌田直彦ガス事業課長 それでは、職員の紹介をさせていただきます。

副課長で工務班長の山田です。

○山田俊雄ガス事業課副課長兼工務班長 山田です。よろしく申し上げます。

○鎌田直彦ガス事業課長 保安班長の犬野です。

○犬野文昭ガス事業課主査兼保安班長 犬野です。よろしく申し上げます。

○鎌田直彦ガス事業課長 業務班長の鈴木です。

○鈴木理一ガス事業課主査兼業務班長 鈴木です。よろしく申し上げます。

○鎌田直彦ガス事業課長 私、課長の鎌田です。よろしく申し上げます。

それでは、説明に入らせていただきます。

最初に、ガス事業課の体制の説明をいたします。ガス事業課は、経理とガス料金業務を担当している業務班と、本支管工事や内管工事を担当している工務班、需要家保安と供給施設の維持管理を担当している保安班の3班で構成され、13名体制で運営しております。

それでは、決算書の説明をいたします。説明は決算特別委員会資料によりさせていただきます。

それでは、1ページの令和元年度ガス事業会計決算総括表をご覧ください。

ここには、上側に収益的収入及び支出、下側に資本的収入及び支出を、前年度決算額とともに税込み金額で記載し、それぞれの科目について、決算書と説明資料の対応ページを記載しております。

ここで、収益的収入及び支出には、当年度のガス料金収入やガス供給に係る費用などの損

益取引に係るものが計上され、資本的収入及び支出には、工事負担金収入や建設改良費などの資本増加に関する取引が計上されております。

2 ページ以降からが科目ごとの決算内容の説明となります。

それでは、2 ページの施策の内容及び成果の決算の概要、(1) 収益的収入及び支出をご覧ください。

収入である第1款ガス事業収益の決算額は7億3,860万6,822円、これは予算額の7億5,726万4,000円に対し、1,865万7,178円の減少となっております。

減少要因としましては、第1項製品売上の減少が大きく、これはガス販売量が予算に対し大きく下振れしたためでございます。本市のガス需要構造は家庭用主体のため、販売量は気温に大きく影響を受けます。令和元年度の年間平均気温は16.3度、これはガス事業課が独自に測ったものでございますが、16.3度は平年レベルを大幅に上回っております。このことからガス販売量は、1件当たりガス販売量が過去5年間で最低だった平成30年度に比べてもプラス9万4,000円、1.3パーセントの増加にとどまりました。

第2項営業雑収益も減少しておりますが、これは、内管工事の収益科目である受注工事収益が予算見込みを下回ったためでございます。内管工事件数は長期的には減少傾向にあり、平成27年度には237件と今世紀最低を記録しましたが、それ以降は微増傾向が続いております。しかしながら、近年、ガス需要家数の伸びを支え、工事価格が比較的高い集合住宅の新築件数が、平成30年度以降一時の勢いがなくなり、令和元年度は3件にとどまっております。

第3項営業外収益が予算に対して増加した主な理由は、予算策定時以降に取得した償却資産に係る長期前受金戻入額が増加したためでございます。

次に、支出である第1款ガス事業費用の決算額は7億1,181万9,193円であり、予算額の7億4,670万6,000円に対する不用額は3,488万6,807円、不用額のほとんどは、ガス販売量の下振れに伴う売上原価の不用額が占めております。

なお、3ページの1行目に記載されております第5項特別損失の決算額167万5,316円、これは、昨年12月11日に発生した落雷による被害のため使用不能となった白里供給所の計装設備及びガスクロマトグラフの災害臨時損失でございます。

以上により、令和元年度の税抜き後の純利益は、3ページ上から3行目に記載のとおり1,969万1,037円であり、これは前年度とほぼ同じ額となっております。

続きまして、4ページ、(2) 資本的収入及び支出をご覧ください。

資本的収入である第1款資本的収入の決算額は4,626万1,348円、これは予算額の5,040万

8,000円に対し、414万6,652円の減少となっております。

資本的収入の内訳は、ガス事業課としては17年ぶりに企業債発行により借り入れた3,770万円と、工事負担金収入856万1,348円となっております。

次に、資本的支出ですが、第1款資本的支出は、予算額1億8,400万6,200円に対し、決算額は1億1,816万4,766円であり、これから翌年度繰越し工事697万4,000円を差し引いた結果、不用額は5,886万7,434円となりました。これは来年度以降の投資のための資金源の一部となります。

なお、予算残額が平年に比べ比較的多額となっている理由ですが、年末以降、台風や大雨の影響による供給不良に伴う緊急工事の可能性が懸念されたこと、落雷により大きな被害を受けた白里供給所の復旧工事の資金を確保するため、当初計画の工事の一部を中止し、予算確保を図ったためでございます。

また、翌年度に繰り越された工事は、落雷により被害を受けた白里供給所の計装設備復旧工事1件であります。

以上、5ページ上から2行目以降に記載のとおり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額7,190万3,418円は、過年度分損益勘定留保資金3,040万1,903円、当年度分消費税資本的収支調整額709万6,592円のほか、当年度分損益勘定留保資金3,440万4,923円で補填することといたします。

次に、6ページ、決算概要（案）を基に事業全般について簡単にご説明いたします。

はじめに事業の概要ですが、令和元年度の需要家数は1万1,929件、これは前年度末に対して113件の増加でございます。メーターの取付件数は1万2,675件、これは前年度に対して7戸の増加となっております。7戸は非常に少ないのですが、これは使用中止のままガスメーターの検定満期が満了した空き家のガスメーターの撤去を令和元年度から推進しているため、メーターの取付件数も減少しております。ガス販売実績は約710万7,000立米、これは前年度比1.3パーセントの増加となっております。重点事業として推進している経年管対策工事は、工事件数で9件、削減延長1,444メートルを実施しました。

ここで、令和元年度の公営企業の基本理念である経営の効率化を実現するために、水道工事など他工事情報の収集を行い、他工事事業者との協議や予算の調整ができた場合は同時施工を実施し、工事費用の削減に努めましたが、令和元年度の他工事同時施工は1件、約196万円の経費削減にとどまりました。

また、環境負荷が軽く、工期の短縮と工事費の削減を同時実現できる新工法、パイプスプ

リッター工法による工事は、施工条件に見合う工事がなく、実施できませんでした。

その下の収支の概要につきましては、先ほど収益的収入及び支出でご説明のとおりですので、省かせていただきます。

次に、その下の剰余金の処分に移ります。令和元年度の未処分利益剰余金残高は、平成30年度繰越利益剰余金80万7,000円、令和元年度未処分利益剰余金変動額はゼロ円、令和元年度純利益1,969万1,000円を加えた2,049万8,000円となっております。未処分利益剰余金の処分は、大網白里市ガス事業の設置等に関する条例第5条の規定により、2,000万円を資料に記載のとおり各種積立金に積み立てることとし、残り49万8,000円を翌年度に繰り越すこととしております。

最後に、口頭で簡単に補足説明をさせていただきます。

令和元年度の純利益は1,969万1,037円、これは前年度純利益に対して0.9パーセントの減少となっております。年間平均気温は前年度に比べ僅かに下降しましたが、それでも平年レベルよりは高く、連日の台風などの相次ぐ災害に見舞われ、停電や気温上昇などの影響により、秋口の販売量が伸び悩んだことなどにより、販売量は前年度比プラス9万4,000立米、1.3ポイントの増加にとどまったことや、ガスホルダーの開放検査のため引当金増加の影響により、大幅な利益増額はなりませんでした。依然、中長期的には気温の上昇傾向と1世帯当たりの人員減少が続いており、また、高効率機器の普及等の影響も加わり、今後も厳しい経営状況が続くと予測しております。

今回の決算結果を踏まえた5年間の中期収支シミュレーションでは、期間を通じてかろうじて利益は確保できる見込みですが、そのレベルは例年並みの低いレベルであり、気温上昇などによる販売量低下などの大きな情勢変化が生じた場合は、簡単に赤字転落する可能性があると考えております。

これまでも説明してきたところではございますが、本市ガス事業を取り巻く環境は、人口減少社会の到来による料金収入の悪化や老朽施設の費用の増加などにより、経営は今後ますます厳しさを増していくことはほぼ確実でございます。

人口減少期に入ってから安直な大型投資は、設備化効率の低下により、設備投資資金の回収や利益創出が困難になることに対し、維持管理費用を経常的に必要とするため、経営を圧迫するおそれがありますが、これからも市民にとってベストなガス事業であり続けるために、絶えず情勢変化に注意し対応することで、慎重な事業運営をしていきたいと考えております。

説明は以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） ただいま説明のありました令和元年度の決算内容について、ご質問等があればお願いをいたします。

土屋委員。

○土屋忠和委員 私もガスのことは前にいろいろお聞きしたので、言うことはないんですが、ここ二、三年、私のほうで地域の人からいろいろ聞くのが、ガス事業課の中に工務班とありますよね。ガス管の取り出しの作業だとか、ガス管の一時止め作業だとか、工務班の方が迅速な対応をよくしてくれているので、多くの方からそういうような称賛を浴びる意見がいろいろ上がってきますので、工務班の方々の日頃の努力にお礼というか、課長のほうからお伝えください。そのような声を聞いております。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、ガス事業課の皆様、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（ガス事業課 退室）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、ガス事業課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（中野 修副委員長） 引き続きガス利用のPR促進に努めるとともに、ガス供給戸数の確保に取り組まれます。引き続きガス事業の安全対策に取り組まれます。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 以上が今読んでいただきました内容でございますが、何かご意見ございますか。

森委員。

○森 建二委員 1番はそのままよろしいのかと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） 1番はこのままでよろしいのではないのでしょうかということです。

そのほかに何かございますか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 2番のほうもそのまま引き続きのほうがいいのかなと。白里のほうで供給所

に雷が落ちていますので、そのへんを考えながら、2番もそのままのほうがいいかなと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） では、1、2を入れさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に進みたいと思います。

それでは、地域づくり課を入室させてください。

（地域づくり課 入室）

○委員長（秋葉好美委員長） 地域づくり課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和元年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言をしてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合には次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに職員を紹介していただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしく願いいたします。

○御苑昌美地域づくり課長 それでは、出席職員の紹介をさせていただきます。

私は課長を務めております御苑と申します。よろしく願いをいたします。

私の左隣になりますが、渡邊副課長でございます。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 渡邊です。よろしく願いいたします。

○御苑昌美地域づくり課長 それから、右隣になりますが、市民協働推進班長の森川主査でございます。

○森川和子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 森川です。よろしく願いいたします。

○御苑昌美地域づくり課長 さらに右隣、環境対策班長の内海主査でございます。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 内海です。よろしく願います。

○御苑昌美地域づくり課長 本日は以上の4名にて対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、着座にて失礼いたしますが、当地域づくり課の令和元年度歳入歳出決算の概要について説明いたします。

まず、総括表でございますが、1ページをご覧ください。

令和元年度決算における歳入については、1億423万9,400円で、前年度9,524万6,676円と

比較しますと、899万2,724円、約9.4パーセントの増額となっております。増額の主な要因ですが、国の環境衛生費補助金622万5,000円の増額となっており、内容としては、台風15号及び10月25日の大雨に伴う災害復旧に係る補助金となっております。

次に、歳出については6億3,662万6,567円で、前年度6億1,541万9,273円と比較しますと、2,120万7,294円、約3.4パーセントの増額となっております。増額の主な要因ですが、東金市外三市町清掃組合負担金が平成30年度と比較しますと2,196万9,000円の増額となっており、内容としては、ごみ処理量に応じた経費を負担するものと、令和10年度からの稼働を予定している新ごみ処理施設建設等に係る負担金となっております。また、このほかに、災害廃棄物処理事業が平成30年度から1,521万1,579円の増額となっており、内容としては、台風15号及び10月25日の大雨に伴う災害復旧に係る経費であり、平成30年度には実施がないことから皆増となっております。

次に、決算内容ですが、主な事業について説明をいたします。

3ページをご覧ください。

まずは歳入ですが、犬の登録手数料や狂犬病予防注射済票交付手数料など174万6,590円の収入がございました。また、清掃手数料として8,350万9,500円の収入となっております。

続きまして、4ページをご覧ください。

公共用水域の水質保全を目的として、くみ取便所や単独浄化槽から合併浄化槽へ転換するための国からの補助金として157万6,000円の収入がございました。また、台風15号及び10月25日の大雨に伴う災害復旧に係る補助金として608万7,000円の収入となっております。

続きまして、5ページをご覧ください。

消費生活相談事務の充実を図るため、県費補助金として191万2,216円の収入がございました。

続きまして、6ページをご覧ください。

①の合併浄化槽設置促進事業補助金ですが、こちらは県費補助金として263万6,000円の収入となっております。

続きまして、7ページをご覧ください。

③は住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金ですが、こちらも県費補助金であり、157万円の収入となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。

飛びますが、10ページをご覧ください。

自治会振興費として1,823万3,021円を支出しております。主な内容として、区自治会を通して市行政の周知、伝達事務等を実施し、また、区長等については、区自治会からの行政への意見や要望等の取りまとめを行っていただき、円滑な行政運営や地域生活に寄与している事業でございます。

続きまして、11ページをご覧ください。

協働のまちづくり事業については、出前講座や住民協働事業を実施し、協働のまちづくりを進めている事業でございます。令和元年度は113万3,971円を支出しております。

男女共同参画推進事業については、男女共同参画社会の実現に向け、県や地域推進員、近隣自治体と連携し、広報、啓発活動を実施しており、42万443円を支出しております。

市民相談事業については、市民の方々が安心して暮らせるよう、人権、行政、交通事故の各種相談事業を実施しており、各相談には専門の委員や相談員が対応しております。23万4,128円を支出しております。

続きまして、12ページをご覧ください。

消費生活相談事業につきましては、消費生活相談をはじめとする消費生活に関する周知、啓発活動を実施しており、337万7,904円を支出しております。

市有バス運行管理費については、市有バスの維持管理、使用許可、運行委託業者との連絡調整を実施し、市民団体等の円滑なバス利用を行っており、309万693円を支出しております。

続きまして、13ページをご覧ください。

合併処理浄化槽設置促進事業については、公共用水域の水質汚濁の防止を図ることから、くみ取り槽や単独浄化槽から合併浄化槽に転換する方に補助金を交付し、合併処理浄化槽の普及促進を図っております。その成果として、令和元年度は14基分の補助を実施し、687万1,000円を支出しております。

続きまして、14ページをご覧ください。

住宅用省エネルギー設備等導入促進事業については、住宅用太陽光発電システムを設置することで、地球温暖化防止及び再生可能エネルギーの普及促進を図ることから、1キロワット当たり2万円を乗じた額、上限9万円を限度に補助金を交付し、その成果として3基分の補助を行いました。また、定置用リチウムイオン蓄電システムとして、1基当たり10万円を限度に補助金を交付し、その成果として13基分の補助を行い、合わせて157万円を支出しております。

環境衛生事務費については、ごみ減量化推進事業として、資源再生奨励金や生ごみ堆肥化

装置等設置費補助金を交付しております。

続きまして、17ページをご覧ください。

塵芥処理事務費については、一般家庭から出るごみの収集委託、ごみ袋製造委託、動物の死骸収集運搬に当たる業務を行っており、1億3,145万2,300円を支出しております。

続きまして、18ページをご覧ください。

不法投棄対策費については、市内の不法投棄パトロールを行う不法投棄監視員を委嘱しており、定期的に報告を受けております。令和元年度は410万1,479円を支出しております。

続きまして、19ページをご覧ください。

災害廃棄物処理事業については、台風15号及び10月25日の大雨による災害復旧事業を実施し、1,521万1,579円を支出しております。

以上が当課における令和元年度決算の概要でございます。雑駁な説明で失礼をいたしました。

○委員長（秋葉好美委員長） ただいま説明のありました令和元年度の決算内容について、ご質問等があればお願いをいたします。

森委員。

○森 建二委員 お疲れさまでございます。

4ページの全般に関わりますけれども、決算額766万、予算額からは随分落ちていますが、これは災害に関わって何か考えていたお金がもらえなかったということなんでしょうか。予算との乖離についてお伺いをいたします。

それと、9ページの衛生費雑入のリサイクル物品売払ですが、私が議員になった頃は1,000万ぐらいあったと思うんですが、これは民間でもいろいろ始めたからという形のことになってしまうのでしょうか。半分ぐらいになっちゃったのでちょっと残念だなと思いますので、伺います。

それと、12ページの総務管理費の中の市有バスについて、予算から見ても随分動きが減ってしまったなという形で考えますが、決算が減ったという部分ではありがたいと思いますが、市有バスは市の財産ですので、動かないともったいないなという気もします。これについてどうお考えでしょうか、お伺いをいたします。

それと17ページ、一般廃棄物収集運搬事業、以前聞いた話ですと、かなり安くなっているということですが、この金額の内容についてどういうお考えなのか、お伺いをいたします。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 副課長。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 まず、4ページのところなんですけれども、予算現額2,527万6,000円、決算額766万3,000円の部分についてでございますが、先ほど委員おっしゃっていらっしやいましたように、災害廃棄物処理事業が年度内に完了いたしておりませんで、4ページの一番下で、1,289万2,000円翌年度へ繰越しですよということで書いてある額が主なものでございます。

次に、9ページのリサイクル物品の売払いにつきましては、やはり価格のほうがいぶ落ちていまして、紙なんかもほとんど無料ということがございますので、その関係で減っております。

次に、12ページの市有バス、回数が減った理由ということでございますが、ご承知のとおり、昨年大きい台風が3つございましたのと同時に、コロナの関係でお客さんがほとんどございませでした。ここにも書いてありますとおり、運行委託料の回数が108日でございますので、前年と比べてもだいぶ少なくなったということでございますので、そういったところからのお話でございます。

あと、最後に17ページの収集運搬の関係でございます。収集運搬委託料……

○森 建二委員 委託料が、去年は比較的安くというふうに伺っておりましたけれども、本年度決算についてはどうのお考えなんでしょうか。

○委員長（秋葉好美委員長） 内海班長。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 ちょっと内訳的なくくりになりますが、資料の27ページに契約関係がありまして、現在、大網白里市の廃棄物の収集運搬については、国道128号線を境に西側と東側で、この2者で可燃の収集と、あとほかに資源物とか、缶物とか、そういった収集で業者の契約、主に契約で合計という形になっています。

また、こちらについては長期契約ということで、前回ご質問があったかと思いますが、令和元年から3年間、この金額で委託するというので、ある程度増額されているというのは、おそらく人件費とか、あと会社のほうで経費がいろいろ入っていることが原因かと思われま

（発言する者あり）

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 そうしますと、先ほどお話ししたように、一般競争入札で3年長期契約、こちらを契約しております。前回については、先ほど令和元年から3年間というお話をしましたが、その前になりますので、平成28年からですか、3年間は

この前の金額で、その前は人件費とかそういった経費等で計算されていたため、新しく入札を行った際に、そういった経常経費が追加されて金額が増加したものと考えられます。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。

12ページ、市有バスですけれども、結構市民の方から伺うのは、老人会で使えなかったとか、いろんな形でなかなか、規約も変えましたのでね。規約を変えたことそのものは、正直逆に、そんなので使っているのかという団体があったことも私は理解しますので、そこに対してはすごくよかったかなと思うんですが、昨年度はコロナとか台風があったのでということとは分かりますけれども、非常に使いづらくなったという声はよく聞きます。ですので、逆にぜひ市民の声を聞いていただいて、市の団体のいわゆる公に資する動きであれば、もうちょっと使いやすくしていただいてもいいのかなと思いますので、その部分については再考をお願いしたいなと思います。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 上代委員。

○上代和利委員 何点かお伺いしたいんですが、まず1点、11ページになるんですが、11ページに協働のまちづくり事業、非常に大切な事業かと思います。先だって男女共同参画審議会を傍聴させていただきました。大変勉強になりました。男女共同参画、本当に男性も女性も意欲に応じて、あらゆる分野で活躍する社会、そういう理念になっているかと思うんですね。非常に大事な、今回コロナ禍のあれがあったんですけれども、もっと広くというか、要望的に聞いていただければ結構ですが、もっと広く皆さんにそういう部分を知っていただいたほうが、周知徹底したほうが、男女共同参画というのは大事な事業ではないのかなという部分でございますので、1点はそれです。

あと、14ページなんですけれども、太陽光の問題というのは結構いろいろあると思います。これは住宅、個人になるんでしょうかね、どうなるんでしょうか。今、市内にも本当にいろんな山があったり何があったり、たくさん太陽光があちこちに点在していると思うんです。そういう部分の調査をして、行政指導をしながらやっているのかどうかということなんです。企業が入ってきたり、住宅地のど真ん中に今度は建つようなことも耳にしているんですけれども、あと山の中にもあちこち点在をしております。そういう部分で、改めて太陽光という部分も調査をして、また行政指導もしっかりして、あとは地域住民の方としっかり話していただく、そのような考え、見解はどうかというのが1点目ですね。

あと、最後に空き家についてなんですが、本市は空き家というのがたくさん、どこの自治体でもいろんな問題かと思えます。空き家バンクなんかも、うちなんか結構進んでいるということも聞いていることは聞いているんですが、廃墟になっている空き家とかいろいろあると思えます。そういう廃墟とか荒れているというか、危ないような空き家があると思うんです。当然人が住んでいないから危ないですね。ですから、そういう部分に対し、写真だとか手紙だとかを送って、電話なんかもしていると思うんですけれども、年間どのくらいの郵送連絡というか、連絡したのに対してしっかり回答されているのかというか、対処をされているのかという、2点に関してよろしくをお願いします。

○委員長（秋葉好美委員長） 内海班長。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 14ページの太陽光の設置についてということなんですが、地域づくり課については、個人の家庭に対する太陽光の設置でして、先ほどおっしゃったのは、都市整備課のほうでたしか内規的なものをつくっておきまして、そちらのほうで、確認いただいてよろしいでしょうか。

空き家についてですが、令和元年における相談と対処件数については、75件の方から相談がありまして、それに対して通知を送りまして指導のほうを進めています。指導に対しては、通知文プラス現地の写真と、あと、こういったところで管理してくれますよ的な形の業者の一覧表、こういったものを併せて送っております。併せて、空き家バンクも市のほうが現在対処しておりますので、所有者の方からご相談があった際には、こちらのほうで地元の業者と協力をして対応しているのが現在の状況となっております。

○委員長（秋葉好美委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。

75件、昨年はずして、75件返ってきているんですね。

○委員長（秋葉好美委員長） 内海班長。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 基本的に相続と所有者が分からないものも含めた件数になっておりますが、大半のところは通知のほうは行っております。

○委員長（秋葉好美委員長） 上代委員。

○上代和利委員 その荒れた、要するに瓦が落ちかけているとか、いろんな状態があると思うんですよね。その対処は。

○委員長（秋葉好美委員長） 内海班長。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 基本的には所有者がいるものになりますので、

原則的には通知し、所有者における対処の指導、そういった形となっております。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 14ページなんですけれども、資源再生利用促進奨励金49団体というのがあるんですけれども、この49団体というのは、どんな団体が49団体なのでしょうか。

○委員長（秋葉好美委員長） 渡邊副課長。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 まず自治会が29件、PTAが12件、学校が1校、子ども会が1件、その他、社会福祉法人等々が6件ございまして、合計で49団体となっております。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 この187万の奨励金に相当するリサイクル料とか、売払い代金というのは一体幾らなのでしょうか。187万奨励金を出しているわけですよ、報償費を。その団体がリサイクルした料金の額に応じて報償費を出しているんですか、その奨励金を。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 はい。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その団体が集めたリサイクル料とか、またそれは売り払うわけですよ、団体が。その団体が売り払ったリサイクル料、売払い代金は大体幾らぐらいなんですか、この187万に相当する。

○委員長（秋葉好美委員長） 渡邊副課長。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 紙、布、瓶、缶、1キロ当たり3円をお願いしております、紙、布、瓶、缶、合計いたしまして約625トンほどございまして、値段が187万という形になってございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 625トンに対して、187万は市から奨励金として出しているわけでしょう。その団体が集めた625トンは売っているんですか。どういうふうな処理をしているんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 副課長。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 業者のほうへ。

○黒須俊隆委員 売っているわけですよ。その625トンに相当する売払い代金というのはおむね幾らぐらいとか、そういうのは把握しているんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 内海班長。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 では私のほうから、今のご質問については、あくまでPTAとかが、佐藤紙業とか、そういった民間とかに売った金額という解釈でよろし

いかと思いますが、そうしますと、今年、現時点の価格でしか把握していないんですが、基本、紙類については大体1円となっております。業者にもよりますが、布類などは基本無償で引き取るということになっておりますので、重量でいいますと、布類を除いて紙類で約600トンになっておりますので、これに1円を掛けると600万ぐらいという形になります。ちょっと大ざっぱな計算ですが、基本は1円ぐらいです。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 市もリサイクル等々で400万とか売払い代金とかあると、さっき説明があったんですけども、また一方で、いわゆるちり紙交換みたいな、そういうところというのは報償金なしで業務としてやっているわけですね。何でわざわざPTAが、しかも小学生、中学生を土曜日に登校させてこんなことをやっているんだと。本来これをやらなかったら、市は例えばリサイクルができなくて、市がごみだらけになっちゃうのか、それとも市が十分に、今契約している業者がちゃんと対応できる状態なのか、どういうふうに考えていますか。

○委員長（秋葉好美委員長） 内海班長。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 考え方としていくつかあるかと思いますが、まず、単純にリサイクルのほうの奨励金はなく、各PTAとか子ども会等が実施しなくて、そちらに持ち込めなかったものが全部可燃ごみになった場合としての可能性ですが、そうしますと、現在、可燃ごみの負担について応分の負担があるため、令和元年で換算という形での正確ではありませんが、およそ760万円の負担の増額というふうに考えられます。

また、これが全てごみでなくリサイクル倉庫に入るかどうかというのは、これは不明確ですが、現在、市のほうについても、販売業者に対してはキロ1円程度の価格で売るということから、そちらについて半分入ったとして、その半分ぐらいですか。実際に可燃ごみになる割合はありますが、金額的には全部ごみになるよりはプラスになるかと思いますが、もともとの目的としまして、集団回収というのが、家庭から出る資源、こちらを全て民間の資源回収業者に引き渡すという自主的な資源回収システムというのがありまして、昭和57年当時からおそらく実施したと思われるものでありまして、当時からリユース、リデュース、リサイクルの3R活動、こちらを推進、教育する目的もあるかと思います。こういったものを総合的に勘案して、この事業があるのではないかなと考えております。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 おっしゃるとおりで、総合的に考えてやると思うんですけども、その考えから、今、子どもたちにわざわざ土曜日、資源回収のために登校させてやるような事業じ

やないというふうに私は考えます。

これはそれこそ、そもそもがそうやって強制的に子どもたちにやらせるような形で、PTAがPTAの費用としてつくって、それを学校に負担しているわけですね。それは教育費が足りないからそういうことになっているんだろうと思うし、教育費が足りないものをPTAと子どもたちにやらせるという、全く不自然なそういう仕組みになっているわけで、これは本来であれば、例えば日本は、ちり紙交換みたいなシステムが世界の中ではすごく進んでいたわけで、こういう持続できるようなシステムに本来誘導していくべきで、こんなことで市が奨励金まで払って無理やり子どもたちにやらせるというような、そういうのは私は非常に問題があるというふうに思います。

これは一刻も早くやめるべきで、それでも売払い代金を基に、区でもいいですし、ある特定の団体がやるならやって、それでそれを区の運営費にするとかというんだったら、それは別に区の自由だと思うんですけども、市がわざわざ奨励金を払って、それでPTAや子どもたちにやらせて、それで子どもたちの教育になっているとはとても思えないので、これはやめるべき事業であるというふうに申し上げたいと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） よろしいですか。

○黒須俊隆委員 はい。

○委員長（秋葉好美委員長） では私のほうから、14ページの一番下の狂犬病予防注射通知1,986通、次の予防注射督促631通、これというのは予防注射をやらない犬という意味で捉えていいのでしょうか。

お願いします。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 そのとおりでございますので、通知のほうさせていただいております。

○委員長（秋葉好美委員長） 予防注射をやらない犬に対しては、どのような周知というか、されていますか。危険だと思えますが。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 実際に文書を出すような形での周知、それが一番のものでございます。私どものほうといたしましては、登録件数等々ございますので、そこの開きが大きかったときに、3年間、私どものほうへ来ていないところに対しては、相手方に対して、通知をもらっていますか、ちゃんと登録のほうを再確認してくださいというようなことも実施して、啓発をしているところであります。

○委員長（秋葉好美委員長） よろしくお願ひしたいと思ひます。

それからもう1点、18ページの不法投棄監視員の報酬、19名で3,000円、これは1年間、12か月ですよね。69万9,000円ということが書いてありますが、現実的にこの方々は、1年間どれぐらいの不法投棄に対して市のほうに連絡をされているのか。これだけの人数がどうしても必要なのかという部分、ちょっとお聞きしたいと思います。かなりの数字だと思いますが。

内海班長。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 不法投棄監視員については、昨年時点ですが、20人というふうにおっしゃったとおりでして、基本、1地区を4人として分けている形になります。広い中なので、ある程度人数がいたほうが効率がいいという判断があったのかと思います。

また、昨年の不法投棄の監視員からの報告件数につきましては、実質、不法投棄があった形の報告は27件ありまして、通報があった箇所については職員のほうが伺い、現地の状況にもよりますが、回収して、その後のさらなる不法投棄の予防に努めているというのが現在の状況となっております。

○委員長（秋葉好美委員長） この20名の方々に関しては、このまま必要だという形でしょうか。

内海班長。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 現時点においては20名ということになっておりまして、広い地域もありますので、現時点についてはこのまま継続させていただければと思います。また、今後については、監視員の皆様と範囲の設定等をお願いすることは、内部で検討させていただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（秋葉好美委員長） 分かりました。

土屋委員。

○土屋忠和委員 15ページ、よろしいでしょうか。真亀川をきれいにする協議会負担金というのがあるんですが、真亀川は2級河川でございまして、右岸が本市で左岸が九十九里町なんですけれども、洪水になるとどうしてもごみが、北風だったらうちのほうに寄ってくるし、南風だったら、当然向こう側の左岸のほうに寄るんですけれども、同じような協議会が九十九里町にはあるんでしょうか。そして、もしそれがあったんだったら、マッチングする会議等はあるんでしょうか。よろしく願いいたします。

○委員長（秋葉好美委員長） 渡邊副課長。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 まず、真亀川をきれいにする協議会ですが、構成会員とい
たしまして、大網白里市、東金市、九十九里町と広域行政組合という形になっておりますの
で、真亀川をきれいにする協議会につきましては、以前からも、私どもや東金市、この流域
に接しているところは全て入ってございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 どうもありがとうございます。

では、最後、17ページよろしいでしょうか。17ページの塵芥車、パッカー車とも言います
けれども、議員になる前から市民目線で私が考えていたことを今日発表させていただきます。
市財政が厳しいというのは分かっておるんですが、塵芥車が日々市内を駆けずり回っている。
その塵芥車は各社ばらばらなカラーリングで、市のイメージアップが全然できていなくて、
要は入札の関係のときに、市のイメージアップということで、例えば条件にするとか、それ
に対して助成をしてあげるとか、または東金市のように民間企業を入れて公用車にスポンサ
ーをつけるとか、何かしらの形があると思うんですが、そのへんの塵芥車イメージアップ作
戦と申しますか、それに対してどう思いますか。お願いいたします。

○委員長（秋葉好美委員長） 渡邊副課長。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 土屋委員のほうから今お話がありました。前日もそういっ
たようなお話をさせていただいたかと思うんですが……

○委員長（秋葉好美委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 大網白里のほうに転入する方が、大網白里市民になった方たちが、いいイメ
ージのある市だよということで、心に止めていただければなと思って。あとは、金坂市長の
ほうも住み続けたいまちというようなフレーズで言うておりますので、その一言が入るぐら
いのパッカー車を走らせたほうがイメージアップになるのかなということで、もしそちらの
課で考えていただければ幸いです。どうもありがとうございました。

○委員長（秋葉好美委員長） 渡邊副課長。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 私どものほうで今すぐお話しできるようなことではないと
思うんですけども、貴重なご意見としてお伺いさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 10ページ、⑤の委託料、行政事務連絡委託料、これは1,000万円超える金
額で、各区や各自治会の収支報告書を見ながら、きちっとこれはチェックしていますか。

○委員長（秋葉好美委員長） 森川班長。

○森川和子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 収支報告書を上げていただいて、課のほうでチェックをしています。

○委員長（秋葉好美委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 これは私、問題にしたことがありましたでしょう。区長がポケットにぶち込んだという、長い悪い慣習というか、そうなると、地域住民に収支報告書を渡さなきゃいけないけれども、それまでごまかしてしまうという。地域住民が知らなかったということがいっぱい現実出たんだよね、これを問題にしたときに。

だからやっぱり、これが例えば区長のポケットに入れてもいいよというお金なら別に構わないと、このお金はね。でもそうじゃないよね。例えば極端なことを言えば、二重収支報告書を作られたらなかなか難しいよね。市に出すものと実際はちょっと違っていたとかね。でもこういったものは、逆に支出面を見ていけば、これが本当にその目的どおりにちゃんと使われているのかどうかということは、かなり難しいけれども、見ることはできるかもしれない。

だから今後、こういったお金についても、1,000万というお金が現実出ているわけだから、十分注意を、今まで以上にチェックのほうをお願いしたいなと思います。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） あとは皆さん、大丈夫ですか。

（発言する者なし）

○委員長（秋葉好美委員長） では、地域づくり課の皆様、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（地域づくり課 退室）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、地域づくり課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（中野 修副委員長） 市有バスの運用については利用目的に応じ柔軟に対応されたい。リサイクル倉庫の増設など、ごみの減量化及び資源再利用の促進について鋭意取り組まれない。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 今、2点ほどの報告がございましたけれども、皆さんいかがでしょうか。

上代委員。

○上代和利委員 1番は、市有バスは市有財産ですので、このまま、柔軟に対応されたほうが、検討していただくほうがいいかなと思うんです。

○委員長（秋葉好美委員長） 1番はそのまま生かしてということですね。

○岡部一男議会事務局長 市有バスの目的については、1年前に地域づくり課が主体となって、庁舎内全体で話し合ったんですよ。関係する団体が使用できるということなので、これは観光バスと一緒にしちゃいけないとか、いろいろ決め事でやっていますので、柔軟に対応されたいというのも、民間のバスとの使用の勝手がどうかというのもなってくるので、このへんは文言を変えていただいたほうがよろしいと思います。柔軟だと誰でも使えるじゃないかと、そういうわけじゃありませんので。

○委員長（秋葉好美委員長） 誰でも使えるように取れますよね、柔軟というのは。

○岡部一男議会事務局長 市有バスを使うというのは、いろんな市の課の関係する団体の人が使用できるということになりますので、一般の人が借りたいと言っても貸せるわけじゃないんです。そのことを考えていただいた中で、指摘事項に上げていただきたいと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） じゃ、柔軟というのがあるとまずいですね。

○岡部一男議会事務局長 だから去年、これは私、地域づくり課で受けたんですけども、柔軟だったら、誰でも使えるというふうに市民の方は思えちゃいますので、そういうことじゃありませんので。

○委員長（秋葉好美委員長） そういう目的ではないということですね。

○森 建二委員 使用目的に応じ、規約に準じて柔軟に対応する。規約に準じると一言入れる。

○副委員長（中野 修副委員長） これは一時期、使用するのにいろいろ規定があるじゃないですか。その規定を少し柔らかくしませんかという話があったんじゃないかなかったですかね。

○岡部一男議会事務局長 例えば利用時間が、職員が勤務時間以外にバスなんか使えたんですよ。それが事故なんかあった場合に、職員がいないと対応できないから、利用時間についても、基本的には職員の8時半から5時15分までにしましょうとか、今まで何も決めがなかったもので、それをちょっと取りまとめをして。

○森 建二委員 それは厳しくしたんですよ、去年の、土日は使わない、止めるところも柔軟には対応しないという形で厳しくしたんです。

○岡部一男議会事務局長 例えば中学校の部活で市バスを使いたいと言って、人数が20人以上いないと使えないので、野球部なんか20人いるけれども、柔道部は5人ぐらいしかいないか

ら使えないとか、そういう部活によっても使えるところ、使えないところが出てきちゃって。

○森 建二委員 県の大会以上は使えるけれども、例えば練習試合、地区の大会だったら使えないとか。

○岡部一男議会事務局長 そういう取決めを決めたんです。

○副委員長（中野 修副委員長） そんな厳しくなっちゃったんだ。

○岡部一男議会事務局長 だから不公平とかが生じたというのがありましたので。

○副委員長（中野 修副委員長） じゃ、土日祝日は基本的には使えないということですね。

○岡部一男議会事務局長 はい。練習試合には使えないとかいろいろ決めました。決め事が今までなかったの。

○副委員長（中野 修副委員長） 市の各種団体も、例えば事業の中で計画があって、どこかに視察に行くとか、そういうので土日がかかったら、土日は使えないということ。

○岡部一男議会事務局長 いや、それは担当課の職員が随行すれば使えます。

○副委員長（中野 修副委員長） 随行すれば使えるの。

○岡部一男議会事務局長 はい。担当課の職員が随行するという形です。

○副委員長（中野 修副委員長） 随行しないという場合ということでしょう。

○岡部一男議会事務局長 随行しない場合は、基本的には貸せないことになっているので。あと、県外なんかなら担当課の職員が随行していくとかという決めで、きちんと取決めをしたんですよ。

○委員長（秋葉好美委員長） じゃ、規約に準じてということ森委員からおっしゃられたけれども、それを取り入れて対応されたいという感じですか。

○黒須俊隆委員 いや、それはおかしいんじゃないですか。規約に準じたら柔軟じゃなくなったわけでしょう。だから、例えば決算特別委員会の全員がそうだと言うんだったら、規約をもっと柔軟にしろと、そういう文言になるわけですよ。

○岡部一男議会事務局長 それはそれでいいんです。

○黒須俊隆委員 だから、規約を破って柔軟にしろというのはなかなか言いにくいんじゃないの。もっと利用する幅を広げろというふうに言うのかどうかということですよ。

○岡部一男議会事務局長 そういうことですね。

○上代和利委員 そのほうがすっきり、利用促進のほうがすっきりするかもしれませんね。

○副委員長（中野 修副委員長） せっかく厳しくつくったところなんでしょう、ここ1年で。ということをまたやめましょうというの。

- 黒須俊隆委員 いや、厳しくというよりは、不公平が起きないように細かくしたんだよね。
- 岡部一男議会事務局長 そういうことです。
- 黒須俊隆委員 結果として厳しくなっているんだよね。
- 副委員長（中野 修副委員長） 使用するに当たっての規則みたいなのを明確化したということなんでしょう。
- 岡部一男議会事務局長 そういうことです。今までは何もなかった、そういう決めがなかったたので。
- 副委員長（中野 修副委員長） でも、それを決めたことによって厳しくなっちゃったということはあるでしょう。
- 岡部一男議会事務局長 そう捉えられがちなんです。厳しくしたというのは市としてはないんですね。今までの柔軟過ぎたので。
- 上代和利委員 だって、ほかの自治体だってみんな、そういう利用規約みたいなものがあるんですよ。
- 岡部一男議会事務局長 ほかの自治体と合わせたんです。
- 上代和利委員 なるほどね。
- 岡部一男議会事務局長 時間とか、ほかの自治体に合わせたような感じになっているんです。
- 黒須俊隆委員 だから、その利用の実態に合わせて、もう少し幅広くしろというような、例えばそういうふうに当委員会として言うのか言わないのかと、そういうことですよね。
- 岡部一男議会事務局長 そういうことです。
- 森 建二委員 柔軟に対応していただきたいとは思いますがね。市民の声を聞くとそういう方向の話が多い。よく聞くのが老人会なんですね。各地区の老人会で視察で使えないというのは、確かにちょっと厳しいかなとは思いますがね。今の規約だと、市のイベントに参加すること以外は駄目ということですがものね、基本は。視察研修も規約上はまた難しいのかなと。
- 委員長（秋葉好美委員長） 柔軟は入れられないし。
- 副委員長（中野 修副委員長） わざわざ載っけないほうがいいんじゃないの。せっかくあるのに利用しないのももったいないけど。
- 上代和利委員 そうなんです。一番はそこだと思うんです。森委員なんか言っているのはそこだと思うんです。使えない、使わないという。
- 副委員長（中野 修副委員長） 去年のに載っているということは、去年のときにはこういう話が出たわけでしょう。

○森 建二委員 出ましたね。

○岡部一男議会事務局長 去年入れたから、だいぶ見直ししたからこれが出たという感じですか。

○森 建二委員 そういう声が去年はあったので、去年、私、委員長をやらせていただきましたけれども、こういう声が多かったのも、こういう結果になりましたし、それが改善されているかといったら、全く改善されてはいないので。

○岡部一男議会事務局長 それは、関係する課と使用する団体がよく話し合っただけで申請すれば、地域づくり課のほうは市バス、当然貸すわけですから、担当課が所管している団体ですよ、使うのは。ですから、さっきの老人会だって、生涯学習課がきちっと管理して申請すれば、何ら使用することは問題ないですから、その内容が食事会になっちゃったり、本当に目的が研修という、外れたことが結構多かったんです。今年はコロナの関係で、全然バスは使っていないです。

○森 建二委員 以前問題になったのは、大網白里市の団体ではない団体が使ったりしたことがあったので、それは問題だと。例えば大網白里市の人が名前上は申込みをして、当日集まったら全部市原市何とか協会の方だったと、それは確かにひどいなと。

大網白里市のバスはどうもいろいろ使えるらしいよという話が出ていたのは確かなので、そこは規約を引き締めたのは正しいと思うんですよ。ただ、そうすると、市内のそういった団体が逆に使えなくなってしまうという現実があるので、そこはちょっとうまく折り合いを取って。

○副委員長（中野 修副委員長） 担当課と柔軟に協議しと入れれば。担当課と協議した上で。

○岡部一男議会事務局長 そうなんです。だから所轄する担当課と十分協議して利用する分には、全然、市バスだから貸せるわけですから。

○黒須俊隆委員 具体的に委員長、今、老人会と出たけれども、そういう具体例で、老人会といたって、老人会が何をするのかによるわけで、そういうことを一般質問なり何なりでやるとか、そうやって詰めていかないと、一般論として柔軟にしろとかという話は、決算委員会でそもそもあまりそぐわないんじゃないかという気はしますよね。もうちょっと細かく具体的に、場合によっては、地域づくり課の頭が硬過ぎるんじゃないかとかいう事例もあるかもしれないですよ。

それを具体的な形として明確にして、場合によったら変えさせるなら変えさせるように働きかけるという話を具体的にやらないことには、規約をつくったわけなんだから、それにつ

いて、運用をどうのこうのという話はちょっとまずいんじゃないですか。

○森 建二委員 一般質問、去年、僕もこの件はさせてもらって、僕以外にも、秋葉さんなんかもされたと思いますけれども、これを問題として把握している議員は多いと思うんですよ。ですので、文案として、市営バスの運営については、結局バスがずっと止まっているのが問題なのであって、ほぼ使われていない状況ですから、利用促進に努められたいということで。

○委員長（秋葉好美委員長） 利用促進。

○森 建二委員 利用目的に応じて。

○委員長（秋葉好美委員長） 利用目的に応じて。

○上代和利委員 さっきの推進ですか、利用推進とかですか。

○森 建二委員 市有バスの運用については利活用推進に努められたい。

○委員長（秋葉好美委員長） 利活用推進に努められたい。

○森 建二委員 だって、ずっと止まっているんだもの、あのバス。

○委員長（秋葉好美委員長） 止まっていることが問題ではないのですね。

○森 建二委員 使えばいいというものでもないですけども、せっかく持っているんだから使えばいいし、使えないなら売り払えばいい。

○上代和利委員 結果論はそうですね。

○委員長（秋葉好美委員長） そうですね。

○岡部一男議会事務局長 今年で6年目なんですよ、買ってね。売り払うということだって、話は当然中ではしているんですよ。

○上代和利委員 でも、ほかの自治体なんかと比べると、すばらしいですよ、立派な財産ですよ、立派なバスですよ。ほかの自治体はぼろぼろで。いいバスですよ。

○黒須俊隆委員 いいバス過ぎて、もっと安いのでいいっていう。

○委員長（秋葉好美委員長） リースだっていいしね。

○副委員長（中野 修副委員長） じゃ、文言を変えて載せますか。

○委員長（秋葉好美委員長） 利活用推進に努められたい。

○森 建二委員 いいんじゃないですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 市有バスの運用については、利活用推進に努められたい。それが1番です。

それで、2番はどういたしますか。

○森 建二委員 リサイクル倉庫って微妙ですけども、私は個人的には残していただきたい

ですね。もうちょっとリサイクルデポが私にあったらいいなと思いますので。

○委員長（秋葉好美委員長） 2番もそのまま残してよろしいですか。

○上代和利委員 いいんじゃないですか。

○副委員長（中野 修副委員長） リサイクル倉庫というのは、集めるところを言っているんですか。

○森 建二委員 そうです。

○岡部一男議会事務局長 市内に4か所あるんです。

○上代和利委員 そこと、白里と増穂と。

○岡部一男議会事務局長 増穂はコミュニティセンター、あとは金谷郷の。

○委員長（秋葉好美委員長） では1、2残して、1番は言葉を変えましたけれども、2番はそのまま残すということで、1、2ということでよろしいでしょうか。

○岡部一男議会事務局長 いいですか、休憩しなくて。

○委員長（秋葉好美委員長） 休憩しますか。では5分休憩します。

（午後 3時03分）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、始めたいと思います。

（午後 3時11分）

○委員長（秋葉好美委員長） 農業振興課を入室させてください。

（農業振興課 入室）

○委員長（秋葉好美委員長） 農業振興課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから令和元年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いいたします。

課長。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 農業振興課兼農業委員会事務局でございます。よろしくをお願いいたします。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

まず、農業振興課、鵜澤副課長でございます。

○鵜澤康治農業振興課副課長 鵜澤です。よろしくお願いします。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 その隣、農村整備班、土屋班長でございます。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 土屋です。よろしくお願いします。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 私の左隣、農政班、内山班長でございます。

○内山 修農業振興課主査兼農政班長 内山です。よろしくお願いします。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 その隣、農業振興課農地班兼農業委員会事務局農地班の千葉班長でございます。

○千葉利憲農業振興課主査兼農地班長 千葉です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 最後に、私、農業振興課長兼農業委員会事務局局長の大塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

令和元年度の決算概要について、農業振興課関連、農業委員会関連の順で説明をさせていただきます。

資料1ページをご覧ください。

総括表でございます。令和元年度の歳入歳出決算の総括でございますが、歳入が1億1,644万8,428円で、前年度と比較しますと、1,342万675円、前年度比13パーセントの増額となっております。また、歳出につきましては2億4,607万4,196円で、前年度と比較しまして4,870万6,558円、前年度比24.7パーセントの増額となっております。

歳入増の主な要因は、総括表の歳入欄1項目めの森林環境譲与税、上から5項目めの農林水産費国庫補助金繰越分及び上から7項目め、農林水産補助金の繰越しの増でございます。

1項目めの森林環境譲与税は、森林整備を担う人材育成、担い手の確保、木材利用の促進及び普及啓発等に要する財源として、令和元年度から導入されたものでございます。

5項目めの農林水産費国庫補助金の繰越しにつきましては、瑞穂地区幹線道路整備事業を進めるに当たり、活用しております社会資本整備総合交付金でございます。

7項目めの農林水産費補助金の繰越しにつきましては、平成30年台風24号による被害を受けた農産物の生産加工に必要な施設、機械の再建、修繕等の支援事業であり、経営体育成支援事業補助金分の歳入でございます。

歳出増の主な要因といたしましては、歳入同様、平成30年度からの繰越分の歳出及び総括

表の歳出欄、上から21項目め、多面的機能支払交付金事業分の歳出となります。

内容でございますが、繰越分につきましては、歳入増で説明させていただいた内容と同様であります。また、多面的機能支払交付金事業のうち、地域ぐるみで農地の適切な保全管理等を行うことに対する組織への交付金の増によります。

次に、決算の説明資料について、主な事業概要について説明をいたします。

資料12、13ページをご覧ください。

農業振興事業費では、水稻共同防除事業補助金や産業文化祭実行委員会補助金など、農業関係団体へ補助金を交付したところでございます。

次に、資料13ページの生産調整指導推進事業では、経営所得安定対策等補助金として、経営所得安定対策制度に沿った米の需給調整を推進するため、大豆、麦、加工用米や飼料用米等の作付を行った農業者に対し、補助金を交付したところでございます。

次に、資料13、14ページの農業経営基盤強化促進対策事業では、⑤負担金補助及び交付金のうち、担い手農業者の効率的かつ安定的な農業経営の支援策として、新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業を活用し、農業施設等整備補助を行ったところでございます。

また、農業次世代人材投資事業補助金として、経営の不安定な就農初期段階の認定就農者に対し給付を行ったところでございます。

また、経営体育成支援事業補助金では、令和元年の台風15号により被災した農業用施設の修繕及び再建に係る経費に対し補助金を交付するため、12月補正で対応しましたが、修繕等が翌年度にわたることから、交付決定額全てを繰り越したところでございます。

次に、資料17ページをご覧ください。

農業経営基盤強化促進対策事業者の繰越分でございます。これは、平成30年の台風24号により被害を受けた農業施設の再建等において、資材不足等から繰越しを行った農業施設の再建に係る経費に対し、補助金の交付を行ったところでございます。

次に、農村整備関係事業でございます。19ページをご覧ください。

瑞穂地区幹線道路整備事業でございます。幹線道路整備工事について、国の社会資本整備総合交付金を活用して整備を進めておりますが、令和元年度は工事請負費として道路築造工事を発注いたしましたが、受注業者が令和元年10月25日に発生した台風21号豪雨による災害地区工事関連を優先したため、年度内の完了が困難となり、次年度へ繰越し手続を行いました。

続きまして、大網白里市土地改良事業でございます。委託料ですが、山辺地区で計画して

おります経営体育成基盤整備事業の事業計画策定に向けて必要となる業務を実施いたしました。また、瑞穂土地改良事業完了に伴い、築造された道路の道路管理者へ移管に必要な道路台帳作成業務を実施いたしました。

次に、21ページをご覧ください。

多面的機能支払交付金事業でございます。農業の担い手に対する負担を軽減し、農地の集積による経営規模拡大等を後押しするため、農地周辺の農業施設等の維持修繕や環境保全活動に取り組む市内12組織に対し、交付金事業により支援を行いました。

次に、22ページをご覧ください。

瑞穂地区幹道路整備事業の繰越分でございます。平成30年度に実施した瑞穂地区幹線道路整備工事の中で、工事に支障となる埋設物件があり、調整に時間を要したことから、繰越しを行った分でございます。

次に、農林水産施設災害復旧費でございます。26ページをご覧ください。

令和元年10月25日に発生した台風21号豪雨により被災した林道施設の復旧に要する経費を2月補正で対応させていただきましたが、萱野林道に隣接する農業用ため池の貯留水を稲刈り時まで使用することから、常時満水状態となるため、工期をかんがい時期に設定したため、繰越しを行いました。

以上が農業振興課における決算の概要となります。

引き続き、農業委員会事務局の決算概要について説明させていただきます。

資料27ページをご覧ください。

総括表でございます。令和元年度の歳入歳出決算の総括でございますが、歳入が883万4,733円で、前年度と比較しますと、382万7,233円、前年度比76.4パーセントの増額となっております。また、歳出は1,900万5,290円で、前年度と比較しますと、511万1,095円、前年度比36.8パーセントの増額となっております。

歳入増の主な要因は、農林水産業費補助金の増であります。内容でございますが、農林水産業費補助金のうち、農地利用最適化交付金について、令和元年度の農地利用の最適化に係る活動及び成果の実績に応じ、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬の財源として、交付金が交付されたことによる増額であります。

歳出増の主な要因といたしましては、歳入同様、農地利用最適化交付金を活用した農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬の増でございます。

次に、決算の説明資料について、主な事業概要についてご説明いたします。

資料29ページをご覧ください。

農業費補助金のうち、①農業委員会交付金につきましては、職員設置費として事務局職員3名の人件費に充当し、④農地利用最適化交付金につきましては、先ほど歳入増及び歳出増の要因で説明した内容と同じで、全ての交付金及び補助金が国から県を通し実施されたものでございます。

次に、資料31ページをご覧ください。

農業委員関係事務費につきましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員が活動するための経費であり、総額で1,551万1,097円でありました。

①の報酬につきましては、農業委員17名分の報酬及び農地利用最適化推進委員15名分の報酬であり、この中には、先ほど歳入増及び歳出増の要因で説明いたしました農地利用の最適化に係る活動分及び成果の実績分が含まれております。農業委員の報酬額は、会長が月額4万1,600円、その他の委員は月額3万5,200円、推進委員の報酬は月額1万6,600円となっております。

続いて、資料32ページをご覧ください。

農業委員会事務費につきましては、農業委員会事務局を運営するための経費であり、総額で349万4,193円となっており、主なものといたしまして、②臨時職員1名分の賃金、⑤役務費で農業委員会総会の会議録反訳料、⑦使用料及び賃借料で農地台帳システム借上料、⑧負担金補助及び交付金で千葉県農業会議拠出金であります。

以上が農業委員会事務局における決算の概要となります。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（秋葉好美委員長） ただいま説明のありました令和元年度の決算内容について、ご質問等があればお願いをいたします。

石渡委員。

○石渡登志男委員 13ページ、有害鳥獣駆除委託料、これは例年、五、六十万ぐらいだと思っておりますけれども、年間、イノシシの大網白里市の捕獲頭数というのは何頭ぐらい、約でいいので。

○委員長（秋葉好美委員長） 内山班長。

○内山 修農業振興課主査兼農政班長 イノシシのほうですが、過去3年で申し上げますと、平成29年度におきましては20頭、平成30年度におきましては28頭、令和元年度におきましては35頭、30年度と比べますと7頭の増加でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 私、4年ぐらい前に鋸南町に行ったんです。そうしたら、捕獲数がイノシシだけで842頭だと。農業被害がかなり甚大で、これを何とかしなきゃいけないと鋸南町のほうで言っていたんですけれども、ちょっと前にも言ったことがあるかもしれませんが、年1回、イノシシって生まれるらしいんです。妊娠率、受胎率と言うらしいんですけれども、非常に高く、1回に四、五頭生んじゃうというんですね。身体能力もすごくて、100メートルを9秒後半から10秒程度で走ると。鼻の力も強くて、70キロの石を持ち上げることが可能だと。20センチの隙間があれば、穴も掘らずに通り返けることもできるという、これだけすばらしい身体能力を持っているわけです。

これが農産物に、例えば田んぼの泥水なんかで、見たことあるんだけど、イノシシがこうやってね。稲は駄目になっちゃう、腐って。野菜も駄目だと。そんなことを大網の農家の方が言っていたんです。また、子どももイノシシに追いかけられたというのが大網白里市でも発生していたんですね。だからこれは非常に侮れない。それから目撃情報も季美の森からたくさん、大網は結構広範囲にわたって出没しているんですよ。ということは、かなりの数いるだろうと。

前にちょっと、土気の狩猟、鉄砲を撃つ人、猟銃で撃つ方と話したときに、大網からどんどん逃げて、大網からどんどんこっちに入ってきちゃって困っちゃったよとか言っていて、それで、その部分が何か塞がって大丈夫になったと。だから、違うところから今度またどんどん来ちゃうと。だから、それなりの数があるんだろうなと思っているんです。だから、早いうちから手を打っていかないと。あれは、人間が用心深い生き物だということで、ただ、偶然ぱつと遭って人間が倒れた場合、倒されたらすごい勢いで攻撃してくるんです。そういえばサラリーマンの人がやられていましたよね、すごい勢いでね。

だから、倒されたらもう危ないんだと。寿命も長くて10年ぐらい生きるというから、雌が10頭いるだけで四、五十頭ぐらい生まれて、全部が育つわけではないですけれども、大変な数に膨れ上がっていくんですよ。それがまさに鋸南町で、あそこは山が多いからね。そのへん含めて、やっぱり担当課のほうも今後しっかりとそういった対応をしていただければと思います。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 上代委員。

○上代和利委員 2点ほど教えていただければと思ひまして、21ページになります。21ページ

の一番下とその上になるんですが、まず両総土地改良関連事業というのがあります。これは、平成30年度だと260万ぐらいの決算になっていると思うんです。今回、令和元年度の決算だと933万何がしというふうな決算になりました。この多くなった要因というか、そういうことが1点でございます。

それとその下、多面的機能支払交付金、これは12組織に交付しているとなっておりますが、その事業内容というか、ざっくりで結構なんですけど、どういうことをやっていらっしゃるのか教えていただければと思います。

以上、2点です。

○委員長（秋葉好美委員長） お願いします。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 まず、県営かんがい排水事業の件なんですけれども、こちら、まず国営両総の土地改良事業によって造られた用水施設になるんですけれども、そちらの受益地が香取市から一宮まであるんですけれども、そちらを14市町村で受益割して負担金を払っている事業になります。増えた要因なんですけれども、一番上にあります県営かんがい排水事業両総茂原南負担金、こちらの事業費が増えたということが要因になります。

多面になりますけれども、まず多面の組織が市内に12団体ございます。内容としましては、まず補助金なんですけれども、国が50パーセント、県が25パーセント、市が25パーセントを各団体に交付しているような事業になります。農地維持、草刈りとか泥上げですね、そちらの費用とか、あとは遊休農地になっています田んぼの改善、それと用水施設、排水施設の補修、それと長寿命化工事、こちらの事業に対して交付金を支払っていると、そういう事業になります。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかにありますか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 13ページをお願いします。13ページの真ん中へんですけれども、農業研究会補助金36万とありますが、この研究会の会員数は何名で、この会員の所属、農家の年齢層はどのぐらいの方たちですか。教えてください。

○委員長（秋葉好美委員長） お願いします。

○内山 修農業振興課主査兼農政班長 農業研究会のまず会員数でございますが、23名となっております。年齢層なんですけれども、きちっとした把握はしていないんですが、30代前後の方々が集まっております。

○委員長（秋葉好美委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 ありがとうございます。

たしか、農業研究会の人たちって、産業文化祭のときに芋をふかしているところのコーナーの方たちですよ。私がぱっと見、若い青年部、若い農業経営者の方たちがかなり集まって、23名というのであれば、将来の農業委員会に進む人もいかもしれないし、リーダーになる方もいると思うので、指導教育のために、ここの補助金を少しでも上げてあげるという形、増やしたらいかかなというところを要望いたします。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 同じ13ページなんですけれども、水稻防除に使っている農薬は何という農薬ですか。

○委員長（秋葉好美委員長） どうぞ。

○内山 修農業振興課主査兼農政班長 使用薬剤名は、ビームエイトスタークルゾル、もう一つが、アミスタートレボンSEという薬剤になります。

○黒須俊隆委員 これは人体にかかったら、どの程度危険なものなんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） どうぞ。

○内山 修農業振興課主査兼農政班長 こちらにつきましては、農薬取締法により産業農薬として登録された、人とか家畜に対する安全性の高いものということで選定させていただいております。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 基本的に、子どもちの例えば登下校時間とかはやらないというふうになっているんですけれども、雨だとかそういうのでやるときもあると、前に聞いたときそういう答弁だったんですけれども、今回はそういうことはなかったんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 課長。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 今回、7月の下旬ということもございまして、雨で順延等で日程変更させていただいておりますが、ホームページ及び広報無線等で周知をしたところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 日程変更して、どうなったんですか。登下校時間帯とかはやらなかったでい

いんですか。今回というのは今年の話ですよ。この決算時のときはどうだったんですか。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 大変失礼しました。今年の話をしてしまいました。

○黒須俊隆委員 そうですよ。それは私も記憶があるので。

○委員長（秋葉好美委員長） 班長。

○内山 修農業振興課主査兼農政班長 定かではなんですが、去年は、たしか夏休み期間中での実施だったと思います。ですので、登下校というのは基本的には重ならない時間帯であったと記憶しております。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 毎回言っているんですけども、こんなことにお金をかけるんだったら、もっとエコロジーな、環境にやさしい農業のために補助金を出すべきだと、そういうふうに申し上げておきたいと思います。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかに。

土屋委員。

○土屋忠和委員 黒須委員とそのままかぶる話になりますが、農薬の取締法があると先ほど内山さんが言いましたけれども、農薬指導管理士という形で、農薬をあっせんする教育を図るということで、各市町村、職員が必ず資格として持っていると思うんですね。例えば、農家の方に指導しなきゃいけないのに農薬指導管理士の資格を持っていないと、なかなか指導はできないと思うんですけども、当市では何人が持っているんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） どうぞ。

○内山 修農業振興課主査兼農政班長 当市では、今のところ持っている方はいません。

○委員長（秋葉好美委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 ぜひとも、農薬指導管理士、例えばカインズホームの農薬の場所であったり、コメリの農薬の場所であったり、この資格はどうしてもないと農薬は販売できないんだということで、農薬指導管理士の受講を受けていただきまして、農家の方にきちんとした、薬害にならないような指導をしてほしいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（秋葉好美委員長） あといらっしゃいますか。

（発言する者なし）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、農業振興課の皆様、ご苦労さまでございました。退

席していただいて結構でございます。

(農業振興課 退室)

○委員長(秋葉好美委員長) それでは、農業振興課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長(中野 修副委員長) 各種団体と密接に連携し、地域に根差した農業振興に努められたい。有害鳥獣駆除について引き続き推進されたい。

以上となります。

○委員長(秋葉好美委員長) 2点ほど読んでいただきました指摘事項を踏まえ、皆様方のご意見をお聞かせください。

○石渡登志男委員 2番目は入れてください。

○委員長(秋葉好美委員長) 2番目は入れてほしい。皆様、いかがでしょうか。

○上代和利委員 1番も必要じゃないですか。地域に根差したというか。

○委員長(秋葉好美委員長) 1、2でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(秋葉好美委員長) では、1番と2番を入れさせていただきたいと思います。

以上で農業振興課の審査を終了いたします。

各課等の審査が終了しましたので、討論・採決に入る前に5分間休憩します。

(午後 3時42分)

○副委員長(中野 修副委員長) 再開いたします。

(午後 3時50分)

○副委員長(中野 修副委員長) 次に、次第の3、討論・採決。

委員長、よろしくお願いします。

○委員長(秋葉好美委員長) 3日間にわたる慎重審議、大変にお疲れさまでした。

所管課等からの説明と質疑が終了いたしましたので、これから討論及び採決に入らせていただきますと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秋葉好美委員長) では、ご意見及び討論等はございませんか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 今回は、決算認定に反対するほどの特別悪質な、違法な支出等はなかったの

ではないかと、そういうことで反対はいたしません、今回、経常収支比率が99パーセントを超え、予算審議で、過去のスマートインターチェンジや築山など、あまりに無駄な予算に基づいた決算ということで、財政の硬直化がますます進んでいて、とても褒められた決算内容とは言えないというふうには感じます。

具体的には、つい先ほど、農薬は要らないと言いましたが、前立腺がんP S A検査助成も要らないですし、また、旧庄ぜんの土地利用は一切しないで続いています。また、白里地区のコミュニティバス、はまバスは、1便当たり0.8だか0.9だったかと思いますが、直ちに改めなくてはいけないような事業だと思います。

また、これも本日ありましたが、生活道路の補修事業や新規の道路建設費が大幅に削られている中で、市民の日常生活に影響が起きるほどサービスが低下しているということであり、新規事業をやらないで補助金等をどんどん削減すれば、ある意味、黒字になるのは当たり前であって、黒字になっているから決算がよかったんだということは決して言えないと思います。

しかしながら、そういう中で、築山等を一時やめて財政を立て直すという、そういう姿勢自身は評価をしたいということで、今回は、過去のツケがたたって、大変市民生活には影響のある決算ではあったけれども、特別な違法性がないということで認定したいと思います。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、去る9月3日、決算特別委員会に付託されました認定第1号 令和元年度大網白里市各会計歳入歳出決算の認定について、会計ごとに順次採決を行います。

はじめに、令和元年度大網白里市一般会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（秋葉好美委員長） 賛成総員。

よって、令和元年度大網白里市一般会計歳入歳出決算は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、令和元年度大網白里市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（秋葉好美委員長） 賛成総員。

よって、令和元年度大網白里市国民健康保険特別会計歳入歳出決算は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、令和元年度大網白里市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(秋葉好美委員長) 賛成総員。

よって、令和元年度大網白里市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、令和元年大網白里市介護保険特別会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(秋葉好美委員長) 賛成総員。

よって、令和元年度大網白里市介護保険特別会計歳入歳出決算は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、令和元年度大網白里市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(秋葉好美委員長) 賛成総員。

よって、令和元年度大網白里市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、令和元年度大網白里市土地取得事業特別会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(秋葉好美委員長) 賛成総員。

よって、令和元年度大網白里市土地取得事業特別会計歳入歳出決算は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、令和元年度大網白里市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(秋葉好美委員長) 賛成総員。

よって、令和元年度大網白里市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、令和元年度大網白里市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(秋葉好美委員長) 賛成総員。

よって、令和元年度大網白里市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、令和元年度大網白里市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(秋葉好美委員長) 賛成総員。

よって、令和元年度大網白里市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、令和元年度大網白里市ガス事業会計決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(秋葉好美委員長) 賛成総員。

よって、令和元年度大網白里市ガス事業会計決算は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、令和元年度大網白里市病院事業会計決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(秋葉好美委員長) 賛成総員。

よって、令和元年度大網白里市病院事業会計決算は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上の結果をもって委員長報告書を作成いたしますが、これから少々お時間をいただき、意見の取りまとめを作成します。一旦閉会した後、皆様でご確認いただくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎その他

○委員長（秋葉好美委員長） 最後に、その他でございますが、何かございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 次回の決算のときに、例えば予算現額のほかに補正予算も併記するとか、何かもうちょっと見やすくできないのかなと思ったんですけども、皆さんの意見を聞きながら。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 そのとおりだと思います。

また、できますれば、結構ほかの決算の委員会を聞きますと、大網白里市の場合は前年度の数字しか出てこないんですよ。ですので、できれば過去5年ぐらいの数値は、数値を並べるぐらいだったら担当課ですぐ拾えると思うので、できれば次年度は、過去5年ぐらいにわたる数字を併記していただきたいなと思います。予算についても賛成です。

○岡部一男議会事務局長 予算の流れ、5年前からですか。

○森 建二委員 そうですね、予算、決算。

○岡部一男議会事務局長 5年ですか。

○森 建二委員 3年と言おうかと思ったけど。

○岡部一男議会事務局長 今までは前年度と比べて、どうかとなっていましたけれども。

○森 建二委員 たまたま、例えば今年みたいに、スマートインターがなくなってすぽんと抜けたりとかすると、比較対象にならないんですよ。

○岡部一男議会事務局長 分かりました。皆さんの決定であれば。それは、こちらのほうから今度依頼するときに、5年間の実績を上げてくださいという報告をして、各執行部の担当課が作成してきますので、委員の皆さんからそういう意見が出たということで、来年度からの決算には、過去5年間の会計の推移、要するに決算の額の推移を書く。ですからちょっと細くなると思いますけれども、5年ですね。分かりました。

○委員長（秋葉好美委員長） では、そのような内容でお願いできそうですから、よろしくお願いたします。

○黒須俊隆委員 補正予算も。

○委員長（秋葉好美委員長） 補正も5年。

○黒須俊隆委員 5年でなくて、予算現額と決算額しか各経理には載っていないですよ、細

かい、様式2のほうですよ。

○岡部一男議会事務局長 当初予算と決算額しか表示していないので、その間に補正で幾らになったかという途中の経過ですよ。それをつけるという話ですね。分かりました。

○上代和利委員 来年は結構あれでしょう。補正が今年が多いですから、必要だと思いますね。

○岡部一男議会事務局長 そうですね、コロナの関係が結構ありましたので。補正については前年、5年間じゃなくて。

○黒須俊隆委員 やるとしたら大幅に変えちゃえばいい。取りあえずこれはこれでいいですよ。

○岡部一男議会事務局長 現年分の当初と補正と決算という形ですね。分かりました。

○黒須俊隆委員 そうじゃないと、実際に予算がどれだけ執行されたか分からない、それじゃ。補正されたのかされていないのか。

○岡部一男議会事務局長 そうですね。当初からいきなり決算の間に、補正で幾らついたとか、減額になったというのが、これはなかなか分かりにくい点はあると思います。決算書だから、見ながらというのもまた面倒くさいので、もう一方には書いてあるんですけども、減額幾らとか、繰越しが幾らとかというのは、最初に書いてあるんですけども。

○黒須俊隆委員 あと、ページが抜けているとか、そういう課がいっぱいあったけれども、何かペナルティーを課すくらいの、ちゃんと事前にきちんと予算書のページを入れておくように。

○岡部一男議会事務局長 そのへんは周知はしているんですけども、直前まで差替えとかというのが結構あるんですよ。ですけども、委員の皆さんに配っちゃった後はもう間に合わないということで。

○森 建二委員 そこは財政課長の話で。

○岡部一男議会事務局長 そうですね。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 あと、これは本当は議運とかそういったところでもんでもらうべき話だと思うんですが、議会によっては、決算特別委員会を全員でやったりというところも結構数あるんですよ。ですので、実際、今回、傍聴の議員は来たりしなかったし、予算もそうですけども、特に決算は、市全体を見渡すのにすごくいい機会だと思うので、もうちょっと、例えば希望する議員は参加できるような仕組みがあるといいなと思いますし、それが1点と、もう一つは、ちょっと難しいかもしれませんが、言ってみればこれは仕分会議だと思うんですよ。ですので、専門家とは言わないけれども、どうしても我々、ある意味素人です。

かないので、財務にもうちょっと詳しい専門家にさせていただくということも、もし今後可能であれば、あるとすごく心強いなという気がいたします。

○委員長（秋葉好美委員長） 今、2点ほど森委員からお話があったんですが、決算委員会なんかは、特に多くの議員、傍聴もされておりますので、本来であれば、たしか東金市、山武市、九十九里町は、全議員が入って決算とかやっているというお話は聞いていましたけれども、そういったのが入れたらどうなのかという。

○岡部一男議会事務局長 まず、そのやり方については、例えば議会運営委員会とか全員協議会なんかで話をさせていただいて変えていくと。この場で変えるということはなかなか難しいと思いますので、そこで出して変えていく仕組みにはなるかと思うんです、皆さん議員さんが出るのであれば。

今は、条例とかで決まっていなくても、全協の中で、7人の議員で決算についてやりましょうと。昔、20人いたとき、今、定数が18人になりましたけれども、それでも7人、20人いたときも7人なので、7人という形でやりましょうという1つの決めがありましたので、それは全協の中で皆さんでお話をさせていただいて、これは事務局が決めるわけじゃなくて、議員の皆さんで決めていただくという形になると思うんですよね。いろんな議員の意見がございますでしょうから。

あと、説明員については、例えば予算ですと財政課長がずっとついているとか、決算についても財政課がつくとか、そういう説明員を要求するとか。でも、決算については、執行部の担当課長がきちんと説明できる体制というのが行政のやり方だと思いますので。

○森 建二委員 私が言っているのはこちら側の問題です。

○岡部一男議会事務局長 こっちじゃなくて、こっちはほうですか。

○森 建二委員 はい。こちらのほうで、ある程度財務の、いわゆる部外、外の人間が、客観的に見られるような立場の目がもう一つあると、決算も少し分かりやすい形になるのかなと。ほかの市町村ですと、例えば柏市ですとかそういったところは、民間の財務、会計士か何かの方に入ってきていただいてやるところもあつたりしますので、そういった意味のことを言っています。

○岡部一男議会事務局長 それもやっぱり皆さん、議員さんたちで話し合っ決めていただくような形にはなると思います。あと、呼ぶとなると予算面の話とか、そういうこともありますので。

ただ、議員外じゃなくて、中の議員さんたちがしっかり、言葉は悪いかもしれないですけ

れども、いろいろ分からないところは事前に、本議会中に、休会中というのは、いろんな課に行って分からないことを聞きながら、直接行って聞くということも議員の仕事の一つだと思いますので、やはり今の議員さんがしっかりと内容を把握して質問するという形が一番ベストだと思います。ほかのどこかよそから来て市の中のことを言われるより……

○森 建二委員 それは局長の意見ですから、あくまでも私はそう思いますということです。

○岡部一男議会事務局長 それは議員さんの中の話合いで、こういう話があるなら上げていただいて、どうでしょうかというふうに決めていただくというのが方法だと思います。

○黒須俊隆委員 柏とか中核市以上は、包括外部監査制度もあるから。

○岡部一男議会事務局長 そうですね。人口20万人以上の中核都市にはそういうのがありますね。

○黒須俊隆委員 そういう包括外部監査の依頼されている会計士がいるわけでしょう。本市にはいないんです。

○委員長（秋葉好美委員長） 申し送り事項にさせていただきます。

○森 建二委員 お願いします。

○委員長（秋葉好美委員長） では、その他を終了いたします。

それでは、委員の皆様方のご協力をいただきまして、当委員会が円滑に、かつ効率的に運営できましたことに感謝申し上げます。本件に係る審査の一切を終了させていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○副委員長（中野 修副委員長） 以上をもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。

3日間お疲れさまでございました。

（午後 4時10分）